

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第80期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社 タカチホ
【英訳名】	Takachiho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 一臣
【本店の所在の場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026（221）6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺島 千博
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026（221）6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺島 千博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,247,278	7,334,334	8,015,726	8,536,884	9,691,188
経常利益又は経常損失() (千円)	220,592	327,710	440,511	436,512	490,221
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	154,000	460,265	423,262	308,645	328,269
包括利益 (千円)	153,931	463,964	433,325	309,160	346,365
純資産額 (千円)	910,201	1,374,140	1,820,367	2,253,911	2,579,548
総資産額 (千円)	3,648,751	4,166,713	4,263,147	4,288,600	4,455,365
1株当たり純資産額 (円)	1,430.80	2,160.16	2,832.71	3,238.76	3,688.56
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	242.07	723.54	660.62	477.76	470.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.95	32.98	42.70	52.56	57.90
自己資本利益率 (%)	15.60	40.30	26.50	15.15	13.58
株価収益率 (倍)	-	2.33	3.78	6.17	7.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,450	392,092	333,426	376,793	605,838
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,923	44,997	36,113	62,907	108,969
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,171	178,163	365,163	218,909	292,834
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	733,592	902,524	834,674	929,651	1,133,686
従業員数 (人)	227	207	198	212	218
(外、平均臨時雇用者数)	(117)	(92)	(86)	(80)	(93)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第76期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	4,754,020	6,757,451	7,395,500	7,780,356	8,897,503
経常利益又は経常損失 () (千円)	134,539	344,716	442,940	432,582	490,286
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	157,283	459,280	428,222	308,412	331,771
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (千株)	727	727	727	727	727
純資産額 (千円)	931,692	1,394,645	1,845,831	2,279,142	2,608,280
総資産額 (千円)	3,602,402	4,157,186	4,360,377	4,406,972	4,566,767
1株当たり純資産額 (円)	1,464.58	2,192.39	2,872.34	3,275.02	3,729.64
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	40.00	50.00	100.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	247.23	721.99	668.36	477.40	475.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.86	33.55	42.33	51.72	57.10
自己資本利益率 (%)	15.57	39.49	26.43	14.95	13.58
株価収益率 (倍)	-	2.33	3.74	6.18	6.92
配当性向 (%)	0.0	0.0	6.0	11.3	21.1
従業員数 (人)	192	181	171	187	195
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(20)	(9)	(9)	(13)
株主総利回り (%)	102.6	129.6	195.4	233.8	267.7
(比較指標：JASDAQ INDEXスタンダード及び東証スタンダード市場)	(87.4)	(254.3)	(310.5)	(307.3)	(386.4)
最高株価 (円)	1,480	2,324	2,596	4,500	4,510
最低株価 (円)	1,242	1,270	1,681	2,360	2,521

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第76期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株主総利回りにおける比較指標は、2022年 4月 4日より東証スタンダード市場におけるものであり、それ以前についてはJASDAQ INDEXスタンダードを使用しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年 4月 4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所 (JASDAQスタンダード) におけるものであります。

2【沿革】

年月	変遷
1949年2月	ラジオ、玩具、金物、衣料品、食料品等の販売を目的とし、資本金500千円をもって長野県長野市新田町に「株式会社高千穂ストア」を設立。
1951年5月	長野市内の善光寺及び周辺の観光地を対象とするみやげ品の風呂敷、のれん、手拭の卸を開始する。
1960年5月	長野県長野市東鶴賀町に本社を移転、本格的にみやげ品の卸を行う。
1963年9月	本社を長野県長野市中村町に新築移転、電化製品の販売を廃止、観光みやげ品の総合卸商社とする。
1963年10月	「株式会社タカチホ」に商号を変更。
1975年4月	長野県長野市に「長野青空市場」（現ショッピングタウンあおぞら）を開設。
1976年2月	新潟県佐渡郡佐和田町に佐渡営業所（現 株式会社佐渡銘販）を設置。
1979年6月	岐阜県高山市に高山営業所（現 株式会社ひだ銘販）を設置、長野県松本市に松本営業所を設置。
1980年4月	群馬県沼田市に群馬営業所（現 株式会社赤城銘販）を設置。
1982年2月	菓子製造を目的とする子会社「株式会社たかの」（資本金10,000千円）を設立。
1984年4月	群馬県吾妻郡嬭恋村にみやげ品小売の直営店「岩窟店」を開店。
1984年7月	株式会社阿達実商店（山形県鶴岡市）の営業を譲り受け、当社鶴岡営業所（現 庄和堂株式会社）として営業開始。
1986年11月	長野県長野市大豆島に本社社屋を新築し移転。
1987年1月	本社敷地内に製菓工場完成、子会社「株式会社たかの」を同所に移転し、生産を開始する。
1988年8月	子会社「株式会社たかの」解散、製菓工場は当社の直営となる。
1988年12月	長野県下高井郡木島平村にみやげ品小売の「スーベニアショップユングフラウ」を開店。
1990年5月	長野県長野市に釣具等レジャー関連用品小売の「アウトドアステーションパンパン」を開店。
1992年4月	長野県北佐久郡立科町にみやげ品小売の「スーベニアショップ白樺湖店」を開店。
1994年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年4月	熊本県阿蘇郡長陽村にみやげ品小売の「阿蘇店」を開店。
1996年2月	長野県松本市に釣具・アウトドア用品小売の「松本店」を開店。
1997年2月	長野県上田市に釣具・アウトドア用品小売の「上田店」を開店。
1997年4月	長野県長野市に釣具・アウトドア用品小売の「徳間店」を開店。
1999年9月	洋酒卸売業免許を取得し、ワイン等の販売を開始。
1999年12月	長野県長野市にF C契約による和洋菓子小売りの「シャトレーゼ長野稲里店」を開店。
2000年10月	長野県長野市にスーパー銭湯「まめじま湯ったり苑」を開設。
2000年11月	新潟県新潟市にスーパー銭湯「女池湯ったり苑」を開設。
2000年12月	長野県北佐久郡軽井沢町に旬粋ブランドショップ「軽井沢 旬粋」を開店。
2001年12月	福岡県福岡市に「ラーメンギャラリー・みやげ館」開店。
2001年12月	新潟県新潟市にスーパー銭湯「松崎湯ったり苑」を開設。
2003年10月	宮城県黒川郡富谷町にスーパー銭湯「とみや湯ったり苑」を開設。
2003年11月	新潟県新潟市にスーパー銭湯「槇尾湯ったり苑」を開設。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	埼玉県羽生市に日帰り温泉「羽生湯ったり苑」を開設。
2006年9月	長野県長野市に旬粋ブランドショップ「九九や旬粋」を開店。
2009年3月	山梨県北杜市小淵沢町に旬粋ブランドショップ「八十旬粋」を開店。
2010年7月	東京都足立区に東京営業所（現 株式会社東京旬彩堂）を開設。
2011年4月	新潟営業所における事業を株式会社越後銘販に吸収分割。
2012年4月	当社の長野県以外における事業の一部を子会社11社にそれぞれ吸収分割。
2012年4月	新東名高速道路清水PA内に旬粋ブランドショップ「富士旬粋」を開店。
2013年4月	長野県下高井郡小布施町に旬粋ブランドショップ「恣なり旬粋」を開店。
2015年3月	長野県長野市JR長野駅ビル内に「九九や旬粋MIDORI長野店」を開店。
2017年3月	神奈川県鎌倉市JR鎌倉駅ビル内に「鎌倉旬粋」を開店。
2017年9月	長野県松本市イオンモール松本内に「ハートメモリ信州」を開店。
2018年3月	長野県長野市善光寺仲見世通りに「門前そばももとせ」を開店。
2019年3月	千葉県成田市成田山表参道に「旬粋 成田山表参道店」を開店。

年月	変遷
2019年7月	「まめじま湯ったり苑」を除く長野県外5施設の事業譲渡を行う。
2019年8月	上信越自動車道 あらいハイウェイオアシスに「そばどころ 式枚目」を開店。
2020年6月	長野県長野市善光寺仲見世通りに「café do lette(カフェ・ドレッタ)」を開店。
2021年2月	本社及び各子会社におけるオンラインショップの開店を完了。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQスタンダードからスタンダード市場に移行。
2022年5月	「そばどころ 式枚目」を閉店。
2022年7月	保険事業の譲渡を行う。
2022年9月	「門前そばももとせ」を閉店。
2023年3月	「ギフトプラザ タカチホ」を閉店。
2024年3月	新潟県新潟市JR新潟駅ビル内に「爰びす庵CoCoLo新潟店」を開店。
2024年9月	新東名高速道路清水PA内の旬粋ブランドショップ「富士旬粋」を閉店。
2025年1月	名古屋証券取引所メイン市場へ重複上場。
2025年2月	長野県長野市の釣具・アウトドア用品小売「高田店」を閉店。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社13社、非連結子会社2社により構成されており、みやげ卸売事業、みやげ小売事業、みやげ製造事業、温浴施設事業、不動産賃貸事業、アウトドア用品事業、その他及びこれらに関連する業務を営んでおります。

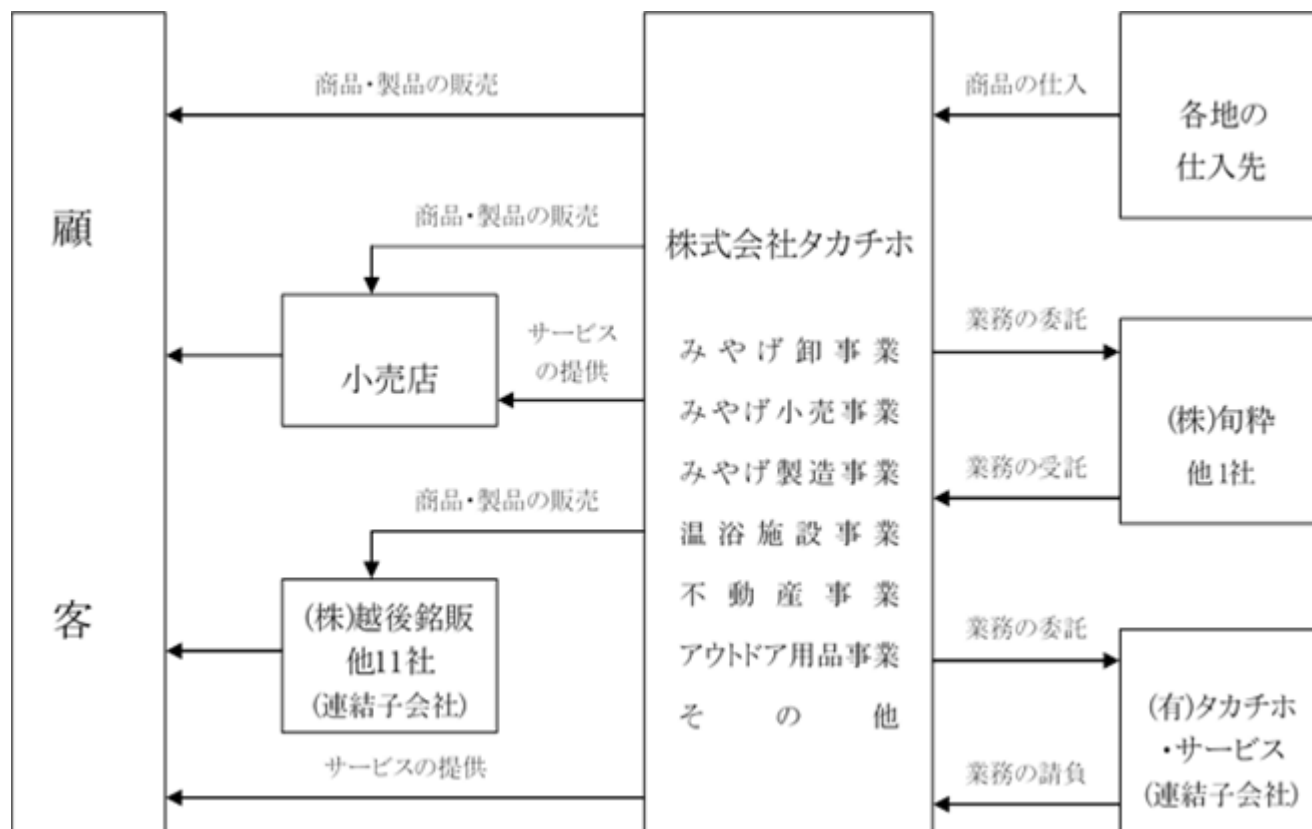
なお、次の6部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) みやげ卸売事業 : 観光みやげ品をホテル等宿泊施設の他、JR駅、高速道路SAのみやげ販売店等に卸売を行っており、当社、株式会社越後銘販及び連結子会社11社が販売しております。
- (2) みやげ小売事業 : 複合商業施設及び各観光地等の当社グループ直営店にてみやげ品の販売を当社、他連結子会社1社で行っております。
- (3) みやげ製造事業 : みやげ用食品、主にクッキー類の製造を当社内にて行っております。
- (4) 温浴施設事業 : 長野市においてスーパー銭湯「まめじま湯ったり苑」の施設を運営しております。
- (5) 不動産賃貸事業 : 長野市において商業施設「ショッピングタウンあおぞら」の運営を行っております。
- (6) アウトドア用品事業 : 長野県下の直営店において釣具、アウトドア用品の販売を行っております。
- (7) その他 : 飲食店等の運営を行っております。

当社と子会社の関係及び事業上の位置付けは次のとおりであります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 有限会社タカチ ホ・サービス	長野県長野市	3	業務の請負	100	当社温浴施設の運営、 小売店の販売業務の請 負を行っている
株式会社越後銘 販	新潟県新潟市 中央区	10	みやげ卸売事業 みやげ小売事業	100	当社の新潟県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社札幌旬彩 堂	北海道札幌市 白石区	10	みやげ卸売事業	100	当社の北海道及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社青森銘 販	青森県十和田 市	10	みやげ卸売事業	100	当社の青森県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社奥羽銘 販	岩手県盛岡市	10	みやげ卸売事業	100	当社の岩手県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
庄和堂株式会社	山形県鶴岡市	10	みやげ卸売事業	100	当社の山形県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社蔵王銘 販	宮城県仙台市 宮城野区	10	みやげ卸売事業	100	当社の宮城県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社郡山銘 販	福島県郡山市	10	みやげ卸売事業	100	当社の福島県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社赤城銘 販	群馬県沼田市	10	みやげ卸売事業	100	当社の群馬県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社佐渡銘 販	新潟県佐渡市	10	みやげ卸売事業	100	当社の新潟県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社東京旬 彩堂	東京都足立区	3	みやげ卸売事業	100	当社の東京都及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社富士銘 販	静岡県御殿場 市	10	みやげ卸売事業	100	当社の静岡県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社ひだ銘 販	岐阜県高山市	10	みやげ卸売事業	100	当社の岐阜県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている

(注) 特定子会社に該当する会社はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは経営の基本方針として、レジャー産業を基軸にした総合商社として常に環境の変化に対応し、新たな需要の創造と機能性の向上を目指すとともに、事業を通じ生活文化の向上に貢献し、日々新たなる挑戦により企業文化の創造と育成を図ってまいります。そのために適正利潤の追求と持続的な企業発展をもって株主、社会に貢献するとともに、情報収集と創造性を基盤とした業務の推進、経営資源の効率的運用による販売網の拡充と生産性の向上、人材育成と能力開発の推進に取り組んでまいります。

(2)経営戦略等

当社グループは、「新たな商品開発スキーム×ブランディング発信×成長投資による持続的成長基盤の構築」を中期ビジョンとして、競争力を高め、市場における優位性を確保し、社会、市場から求められる企業を目指すと共に、事業構造改革を推進し企業利益、資本効率、生産性の向上に取り組んでまいります。

成長に向けた収益の確保

面と幅（地域とチャンネル）を拡大し、新たなサービスの立案・実施に努め、新たな販路・サービスへの営業強化と情報共有・提供、消費者ニーズの収集・分析によるマーケティング力の強化を目指します。

収益力の強化として商品企画とブランディング戦略による粗利率の向上を目指すと共に、新規商材の発掘、粘り強い商品育成、効果的な販促強化、地域特化商品開拓により商品力強化に努めます。

また、キャッシュ・フローを改善し、納品体制の改善、業界慣習の改革によるコスト削減に努めます。

人材育成と体制整備

人材育成としてマネジメントスキルの向上によるチームビルディング、権限委譲によるボトムアップと業務レベルの向上に努めると共に、給与・評価制度の見直しによる公平な評価・昇進制度の運用によりキャリアプランの確立を進めます。

組織力強化として縦・横の連携、部署内・部署間での協力体制、部署横断的なPJチームの組成と、機動的な部署異動による人員の適性配置を行います。

また、多様性の確保と推進、女性管理職比率の向上を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、従業員の処遇向上、健康経営の推進、ESの向上などによる環境整備を進めてまいります。

中長期に向けた取組み

積極的な情報発信によるIR強化、中期経営計画へのコミット、成長に向けた投資を行い企業価値の向上に努めます。

また、業務効率化として組織体制の柔軟な見直しによる効率的な利益創造体制をつくり、DXによる業務効率化として効果的な在庫運用、手仕事・紙仕事の削減を進めてまいります。

そして、他業種との連携強化を進め、多様な人材（副業人材、インターン等）を活用すると共に、行政・DMOとの共創を図ります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループはレジャー産業を基軸とした総合商社として、戦略的な顧客管理と戦略商品の企画開発による市場シェアの拡大を図るとともに、安定顧客の維持及び新規顧客の開拓と発掘を実践するため、成長分野、高収益部門への積極的な経営資源の投入を進めます。

営業施策といたしましては、みやげ卸売・小売部門では地域密着の強みを生かした商品企画とブランディング強化による魅力ある商品開発と食のプロデューサーを目指した観光事業主力業態の開発を進めます。また営業部門を中心に商品企画部門、みやげ製造部門との連携・協調による当社オリジナルブランド商品群の開発と主要取引先への商品供給の浸透による販売エリアの深耕を進めてまいります。並びに当社及び各地の当社子会社の地域性に合った、地域別の営業戦略や商品企画・開発を推進するとともに、大手取引先の施設専用商品の提供も行いお客様満足度の向上を図ってまいります。

温浴施設事業におきましては、各施設スタッフの接客・サービスのレベルアップに努め、地域一番店を目指し、地域ユーザーに密着したイベントの情報発信・開催等を行い、当社施設「湯ったり苑」ブランド並びに天然温泉の効能など自店のセールスポイントを強力にアピールすると共に、飲食及びリラクゼーション等の更なる質の向上を進めてまいります。

アウトドア用品事業におきましては、幅広い消費者ニーズに対応した品揃えや質の高い商品・サービスの提供と共に、SNS等を活用した情報発信を積極的に行ってまいります。また、ユーザー参加型体験イベントの開催が好評なことから、週末を中心としたより一層のお客様の要望に沿ったイベントの企画・開催を継続いたします。

管理部門におきましては、当社管理部門及び各部門長による業務のモニタリングを強化するとともに、内部監査担当者による内部統制システムの運用状況についての監視業務の強化、及び品質管理担当者による当社が販売・提供する商品の品質管理を徹底すべく各部門に浸透させてまいります。

翌連結会計年度（2027年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高9,300百万円、営業利益500百万円、経常利益495百万円、親会社株主に帰属する当期純利益347百万円を見込んでおります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当業界をとりまく経営環境は、雇用・所得環境の改善による個人消費の拡大、インバウンド需要の拡大が続き、景気は緩やかな回復傾向が継続しつつも観光事業における慢性的な労働力不足や人的コストの上昇、また物価上昇による資源価格及び原材料価格の高騰、節約志向と消費マインドの冷え込み、米国の相互関税による景気動向への影響など、先行きの予測は難しい状況にあります。

このような状況の中、観光みやげ品事業での新規業務による更なる収益拡大を目指し、当社グループでは「変革基盤の確立と次の成長ステージへの始動」を年度スローガンとして新たな価値創造・業務効率化と生産性の向上・意識改革・業務改善を実行し組織体制の強化を図ります。

また、経営資源である「人・物・金・時間」を最大限に活用し、コーポレートブランド、ストアブランド、商品ブランドを戦略的に育成し、企業イメージの向上と商品・サービスに対する信頼を提供していくと共に、事業構造改革及び意識改革を推進し、企業利益・資本効率・生産性の向上に集中して取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「限りなき発展を目指し、社員と株主、取引先との共存共栄をはかり豊かな生活を創造し、そして社会に貢献する。」という経営理念のもと、株主並びに顧客、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーと良好かつ円滑な関係の維持に努め、持続可能な社会の構築に積極的かつ能動的に取り組んでおります。

取締役会については、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として位置づけられ、現在その構成員は社外取締役2名を含む取締役5名で、うち1名が代表取締役であります。また、常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

監査役会については、社外監査役2名を含む3名で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会、役員会、経営会議及びその他の重要な会議に出席すると共に、取締役からその職務の執行状況の聴取を行い、関係資料を閲覧し意見を述べることができる体制となっております。

ディスクロージャーに関しては、全ての株主に対して実質的な平等性を確保するとともに、株主の権利の確保と適切な権利行使に資するため、公平、適時、適切に情報開示を行います。

詳細は、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(2) 戦略

当社ではサステナビリティを巡る課題への対応は、重要な経営課題の一部であると認識しており、サステナビリティに対する考え方、取り組みにつきましてはWEB上で情報開示しております。

「<https://kk-takachiho.jp/publics/index/101/>」

人的資本への投資については性別・年齢・国籍・人種・宗教・学歴等に関わらず、多様な人材が活躍できる環境を整えることが重要と考えており、当社ならびに地域社会の発展のために、すべての従業員に対して働きがいのある環境の提供と人材育成のための投資を当社が定める「人材育成方針」に即して行ってまいります。

「<https://kk-takachiho.jp/publics/index/102/>」

(3) リスク管理

当社の取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上のために、建設的な議論を行い、企業理念や重要な経営戦略等の大きな方向性を示し、適切なリスクテイクを支える環境整備を行っております。

経営戦略上のリスクについては役員会及び経営会議において、業務上のリスクについては関連部門においてそれぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会、役員会、経営会議においてその報告及び審議をしております。

(4) 指標及び目標

当社は、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題への対応が中長期的な企業価値の向上に重要な要素であることを認識しております。具体的には、性別、年齢、国籍等に関わらず、職場での平等な機会提供を心掛けるとともに、社員一人ひとりが健康で生き活きと働くことができる、体制の実現に向け、働きやすい職場作りに取り組んでおります。

環境面においては、ESG投資として2022年10月に長野県が発行するグリーンボンドへの投資を行い、長野県の環境負荷を軽減する施策に貢献しております。また、配送効率を見直しや車両の総移動距離の削減によるGHGの削減、環境対応資材の積極的な採用及びプラスチック資材の抑制、在庫管理強化による廃棄ロスの削減などの環境対応を取引先と推進し、地域社会とともに持続的な発展を目指します。

・プラトレーを使用した商品 2030年までに45%以下へ

・地域産品を使用した商品構成 2030年までに70%以上へ

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)景気動向による影響

当社グループの主要なセグメントであるみやげ卸売事業、みやげ小売事業、みやげ製造事業、アウトドア用品事業、温浴施設事業は、一般消費者を対象とするため、景気や消費動向により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)業界関連の法的規制に係るもの

当社グループの事業活動は、食品衛生法や公衆浴場法等様々な法的規制があるため、規制上のリスクを伴っております。

食品の安全管理等リスク回避には最大限の努力を払っておりますが、万一、これらに違反する事由が生じた場合、取組みの範囲を超える事態が発生した場合には、企業活動が制限される可能性があります。

また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する場合があります、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)天候不順や自然災害

天候不順や自然災害により観光客等が減少した場合には、主要なセグメントであるみやげ卸売事業、みやげ小売事業、みやげ製造事業の売上額が減少することにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故発生防止の教育体制を整備しておりますが、大規模な自然災害、事故等が発生した場合には、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4)取引先の信用リスク

当社グループのみやげ卸売事業では、与信管理のもと各取引先と取引を行っておりますが、予期せぬ事態により取引先が倒産し債権回収に支障が生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

日頃の営業活動及び民間の調査機関等を利用しての情報収集を積極的に行うと共に、債権の貸倒による損失に備えるため随時回収可能性の検討を行い、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

(5)同業他社との競合

当社のアウトドア用品事業では、同業他社との競合が激しくなっており、当社店舗が優位性を保っている地域でも、近隣に同業他社が新規出店すると、当社施設の売上額が減少し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6)減損会計の影響について

当社の所有する固定資産につきましては、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、店舗業績の悪化などにより一部の事業用資産等については、今後更に減損損失が発生する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境が改善し、訪日外国人数も前年を上回るペースが続くなど、内需が底堅く推移しました。

一方で、不安定な国際情勢や米国の政策動向が個人消費に及ぼす影響、原材料価格やエネルギーコスト、間接コストの上昇による物価の高騰、また観光事業においては慢性的な労働力不足と人的コストの上昇など、先行きの不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のなかで当社グループといたしましては、「革新 - 変革に向けた事業再構築 - 」をスローガンに掲げ、生産性向上のための人的投資、ブランド力向上と商品開発への投資による販売強化、組織力強化と業務の効率化による収益力強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,691百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益は485百万円（前年同期比11.0%増）、経常利益は490百万円（前年同期比12.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は328百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

セグメント別業績は次のとおりであります。

みやげ卸売事業

みやげ卸売事業は、ブランド力向上と商品開発への投資による販売強化をはかり、積極的な商品展開として地域企業と連携した商品開発、IP（知的財産）を使った商品開発など新たな商品開発への取り組みを行った他、大阪・関西万博における会場内外への商品供給などにより、売上高は7,994百万円（前年同期比20.8%増）となり、営業利益は672百万円（前年同期比19.7%増）となりました。

みやげ小売事業

みやげ小売事業は、観光需要の緩やかな増加を受け既存店舗については順調に推移しましたが、一部店舗の賃借契約満了による閉店の影響により、売上高は683百万円（前年同期比14.7%減）となり、営業利益は57百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

みやげ製造事業

みやげ製造事業は、物価に連動した原材料価格上昇およびエネルギーコストの高止まりの影響を受けましたが、順調に価格転嫁が出来たこと、また、特需として大阪・関西万博への製品供給などにより、売上高は266百万円（前年同期比21.6%増）となり、営業利益は59百万円（前年同期比53.2%増）となりました。

温浴施設事業

温浴施設事業は、熱波イベントやヨガ教室を積極的に開催し来客数も増加しましたが、水道光熱費等資源価格の上昇による運営費増加により、売上高は331百万円（前年同期比4.3%増）となり、営業利益は44百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、長野市内の「ショッピングタウンあおぞら」のテナント管理を中心に営んでおります。景気の拡大によりテナントの入居が安定推移したことから、賃料収入は147百万円（前年同期比0.5%減）となり、営業利益は50百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

アウトドア用品事業

アウトドア用品事業は、テントなどの高額商品を中心に需要減退が続いており、一部店舗の賃借契約満了による閉店の影響があったものの、需要に合わせ商品構成を見直し値引き販売を抑えた結果、売上高は222百万円（前年同期比42.2%減）となり、営業損失は9百万円（前年同期は26百万円の営業損失）となりました。

その他事業

その他事業は、飲食店の運営が含まれます。テイクアウト商品の取り扱いを終了したほか、原材料価格およびエネルギーコスト高止まりから価格改定したものの来客数が減少し、売上高は45百万円（前年同期比6.0%減）となり、営業損益は0百万円の営業損失（前年同期は1百万円の営業利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は1,133百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、605百万円（前連結会計年度末は376百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益472百万円、法人税等の支払70万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、108百万円（前連結会計年度末は62百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、292百万円（前連結会計年度末は218百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出258百万円によるものであります。

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	前年同期比(%)
みやげ製造事業(千円)	265,612	129.0

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	前年同期比(%)
みやげ卸売事業(千円)	5,665,340	116.0
みやげ小売事業(千円)	300,379	88.1
不動産賃貸事業(千円)	141	34.7
アウトドア用品事業(千円)	156,350	69.7
報告セグメント計(千円)	6,122,211	112.4
その他(千円)	18,604	104.5
合計(千円)	6,140,815	112.4

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注状況

当社グループは、販売計画に基づいた見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	前年同期比(%)
みやげ卸売事業(千円)	7,994,171	120.8
みやげ小売事業(千円)	683,042	85.3
みやげ製造事業(千円)	266,696	121.6
温浴施設事業(千円)	331,527	104.3
不動産賃貸事業(千円)	147,649	99.5
アウトドア用品事業(千円)	222,554	57.8
報告セグメント計(千円)	9,645,640	113.6
その他(千円)	45,548	94.0
合計(千円)	9,691,188	113.5

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、有価証券の評価、棚卸資産の評価、減価償却の方法、引当金の計上基準等の重要な会計方針並びに税効果会計等に関して見積り及び判断を行っております。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。過去の実績及び当該取引の状況に照らして、合理的と考える見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(固定資産の減損処理)

固定資産の減損損失に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産)

繰延税金資産の認識に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高はみやげ卸売事業、みやげ製造事業、温浴施設事業において増加が見られ、おみやげ小売事業及びアウトドア用品事業での一部店舗の賃借契約満了による閉店の影響を吸収し、9,691百万円(前連結会計年度比13.5%増)となりました。セグメント別の売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

売上原価は、主に観光みやげ品に係る事業における売上の増加により、前連結会計年度に比べ12.8%増の6,931百万円となりました。

販売費及び一般管理費は主に販売手数料、給与・賞与の増加により前連結会計年度に比べ16.5%増の2,274百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度は308百万円の親会社株主に帰属する当期純利益、当連結会計年度は328百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、一般的にみやげ卸売・小売事業、アウトドア用品事業においては個人消費の動向や購買動向、天候などの要因が考えられます。

また、当社グループの事業活動は、様々な法的規制があるため規制上のリスクを伴っておりますので、取組みの範囲を超える事態が発生した場合には、業績に影響する可能性があります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動における運転資金需要の主なものとして、みやげ卸売事業とみやげ小売事業における商品仕入となっております。また、設備資金需要としては、みやげ製造事業、温浴施設事業と不動産賃貸事業における設備の入替費用等となっております。

また、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入等により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、子会社を含め当社において一元管理し、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、企業利益、資本効率、生産性の向上が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、自己資本比率を重要な指標として位置付けております。

5【重要な契約等】

当社は、日本アジア投資株式会社（以下「日本アジア投資」といいます。）との間で、以下の内容の資本業務提携契約を締結しました。

(1) 当該契約を締結した年月日

2025年3月4日

(2) 当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所

商号：日本アジア投資株式会社

本店の所在地：東京都千代田区九段北三丁目2番4号

(3) 当該合意の内容

ア 資本業務提携の合意

業務提携の内容

当社と日本アジア投資が以下の事業の実現に向けた検討及び推進を行うこと。

(a) お土産業界のロールアップに特化したファンド組成に関する協業

(b) 上記ファンドの投資先のバリューアップに関する協業

(c) 国内外（特にアジア・中国）におけるお土産品のブランディング・PR・マーケティングに関する協業

(d) その他、両社が書面により合意した事項

資本提携の内容

日本アジア投資が運営に携わる投資事業有限責任組合JAICスペシャルティファンドは、当社が実施する第三者割当による自己株式の処分により、当社の普通株式50,000株を取得すること。

イ 株主が当社との間で定めた株式保有割合を超えて当社の株式を保有することを制限する旨の合意

日本アジア投資及び日本アジア投資の関係会社等（以下「日本アジア投資等」という。）が当社の発行する株式の追加取得を希望する場合には、事前に当社に通知の上で当社と協議するものとし、かつ日本アジア投資等の保有する当社が発行する株式の合計は、当社の総議決権の数に対する20%の割合を超えてはならないこと。

(4) 当該合意の目的

当該合意は、上記(3)に記載したとおり、当社の企業価値向上等を目的とした資本業務提携に係るものであり、かつ日本アジア投資の株式保有割合を維持することにより、当社の経営の独立性を確保するとともに、当社の少数株主の利益を保護することを目的とするものです。

(5) 取締役会における検討状況その他の当社における当該合意に係る意思決定に至る過程

2024年5月28日、ガバナンス・パートナーズ株式会社（以下「ガバナンス・パートナーズ」といいます。）より当社株式の大量保有報告及び変更報告がなされ、ガバナンス・パートナーズのファンドが当社の主要株主となりました。また、ガバナンス・パートナーズの運営するファンドが日本アジア投資の主要株主でもあったことから、2024年6月27日、ガバナンス・パートナーズ及び日本アジア投資の代表取締役を務める丸山俊氏から、日本アジア投資の紹介を受け、日本アジア投資の投資先と当社のシナジーについて検討を重ねておりました。2024年12月頃、丸山俊氏から当社と日本アジア投資の具体的な業務提携の提案を受け、社外取締役、メインバンク、顧問弁護士事務所にも提案内容を相談し協議をした結果、日本アジア投資との業務提携を行うことで、同社が有する企業ネットワークや案件発掘力を活用し、中期経営計画の達成に向けた取り組みを行っていくこととし、2025年3月4日に、当該契約の締結を当社の取締役会で決議いたしました。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度中に76百万円の設備投資を実施致しました。その主なものは、不動産賃貸事業及びみやげ製造事業における設備老朽化に伴う入替費用等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (長野県長野市)	その他	統括業務施設 販売設備	174,050	-	218,329 (5,830.80) [1,773.86]	17,671	410,051	25 (5)
ショッピング タウンあおぞら (長野県長野市)	不動産賃貸 事業	賃貸設備	259,684	-	300,387 (6,747.22) [6,136.93]	0	560,071	- (2)
まめじま湯ったり 苑 (長野県長野市)	温浴施設 事業	温浴設備	32,030	-	- (-) [11,268.40]	5,443	37,473	3 (3)
札幌旬彩堂 (札幌市白石区)	不動産賃貸 事業	賃貸設備	0	-	54,438 (2,584.27)	-	54,438	7 (7)
お菓子工房 (長野県長野市)	みやげ製 造事業	菓子生産設備	38,940	49,673	209,625 (4,726.54) [1,322.96]	871	299,110	13 (25)
バンバン上田店 (長野県上田市)	アウトドア 用品事業	販売設備	8,166	-	105,158 (3,326.48)	0	113,325	2 (4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 土地の面積の[]内は、他よりの賃借分で、外数で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株) ひだ 銘 販 ほか12子会社	みやげ卸売 事業	販売設備	5,496	- [10,087.03]	16,290	21,786	(26)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 土地の面積の[]内は、他よりの賃借分で、外数で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	727,500	727,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	727,500	727,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年10月1日 (注)	6,547,500	727,500	-	1,000,000	-	1,251

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	12	84	7	-	877	984	-
所有株式数(単元)	-	619	134	808	42	-	5,620	7,223	5,200
所有株式数の割合(%)	-	8.57	1.85	11.19	0.58	-	77.81	100.00	-

(注) 1. 自己株式28,162株は、「個人その他」に281単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
投資事業有限責任組合J A I Cスペシャルティファンド	千代田区九段北3丁目2-4	60,000	8.57
久保田 一臣	長野県長野市	47,267	6.75
ガバンス・パートナーズ投資事業有限責任組合	港区虎ノ門3丁目4-10 虎ノ門35森ビル3階	41,100	5.87
投資事業有限責任組合J A I Cパートナーズファンド	千代田区九段北3丁目2-4	32,000	4.57
株式会社八十二長野銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	31,100	4.44
上野投資株式会社	遠賀郡水巻町下二西1丁目2-18	30,000	4.28
宮尾 聡	長野県長野市	26,455	3.78
久保田 優子	長野県長野市	24,700	3.53
長野信用金庫	長野県長野市大字鶴賀133-1	24,000	3.43
所 正純	長野県長野市	21,976	3.14
計		338,598	48.41

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式28,162株(発行済株式の総数に対する所有割合3.87%)があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 694,200	6,942	-
単元未満株式	普通株式 5,200	-	-
発行済株式総数	727,500	-	-
総株主の議決権	-	6,942	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカチホ	長野県長野市大豆島 5888番地	28,100	-	28,100	3.86
計	-	28,100	-	28,100	3.86

(注)自己株式は、2025年7月18日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により3,622株の減少及び単元未満株式の買取請求により202株増加し、3,420株減少しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	202	674,905
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。

2 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	3,622	14,741,540	-	-
保有自己株式数	28,162	-	28,162	-

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
- 2 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2025年7月18日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつと位置づけ、収益力の向上、財務体質の強化等を通じ、連結配当性向30%を目指し安定的かつ着実な配当の実施を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月25日 定時株主総会決議	69	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境が大きく変化するなかで、意思決定のスピード化、管理・チェック体制の強化、経営の透明性の向上とコンプライアンス（法令等遵守）体制の強化はますます重要性を増しており、このようななか、当社では経営の意思決定を取締役に明瞭・迅速に行い、決定事項の執行についても、組織として全力で取り組むこととし、一方で法令遵守をはじめとしたチェック管理・内部統制管理も充実させ、コーポレート・ガバナンスの適正な構築に努めております。また、経営の透明性、健全性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え継続的に企業価値を高めていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であり経営の重要課題の一つであると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

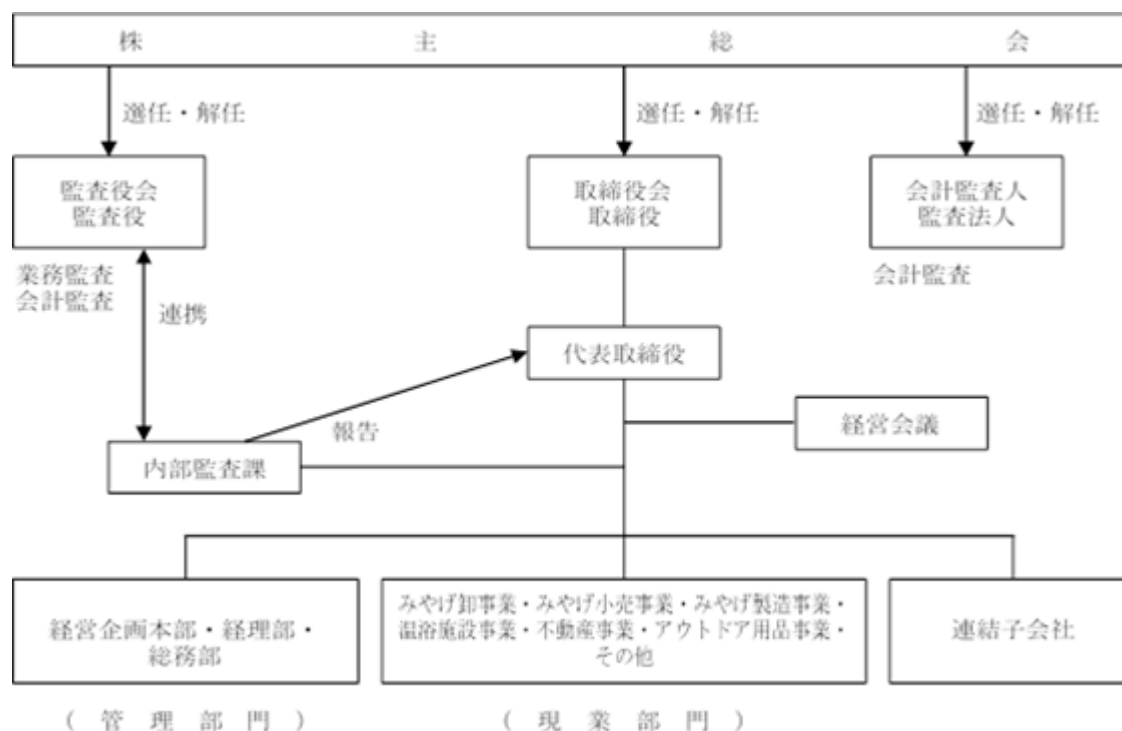
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であります。

取締役会については、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として位置づけられ、現在の構成員は社外取締役2名を含む取締役5名で、うち1名が代表取締役であります。また、常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

監査役会については、社外監査役2名を含む3名で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。

会社の機関・内部統制の関係図は、次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

定例及び臨時に開催される取締役会では、事業報告や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の監督が行われております。また、経営会議は取締役3名、常勤監査役1名及び経営戦略決定に必要な部門長で構成され、月2回定期的に行われ重要事項を審議するとともに、計画の進捗状況についての報告及び対策等の検討を行っております。また、グループ統括取締役よりグループ各社の事業内容の定期的な報告がなされ、重要案件についての協議及び業務の適正性の評価を行っております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンスに係る社内規程「コンプライアンス基本規程」、「コンプライアンス憲章」を定め、「業務従事者行動規範」を中心に取締役及び使用人の法令遵守の強化推進を行っております。またコンプライアンス担当役員により役職員に対し教育・研修を継続的に行っております。

また内部通報体制に係る社内規程を定め、取締役及び使用人等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するとともに通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定めております。

2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る「取締役会議事録」、「役員会議事録」、「経営会議議事録」、「稟議書」等の重要文書及びその他の情報については「文書管理規程」ほか社内規程の定める方法により適切に保存管理しており、取締役及び監査役はいつでもこれらの文書を閲覧できる体制になっております。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として管理本部長が管理しており、子会社を含めて全社的対応を行っております。経営戦略上のリスクについては役員会及び経営会議において、業務上のリスクについては関連部門においてそれぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会、役員会、経営会議において報告及び審議しております。

4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の意思決定を効率的に執行するために「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等を定め、適正且つ効率的に職務の執行が行われる体制を確保しております。

また取締役会を定期的開催し、各取締役の職務の執行に対する評価・分析を行っている他、常勤役員による役員会並びに常勤役員及び経営戦略決定に必要な部門長による経営会議を定期的開催し、業務執行に関する事項に係る報告及び重要事項の係るテーマについて審議しております。

5)当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、経営基本方針、年度基本方針に基づき、方針と施策についての協議を行い、経営計画に沿った企業経営を行っております。また役員会及び経営会議にて子会社管理担当の部門長より業務状況等の執行報告が定例的に行われております。

当社グループ各社の内部監査及び内部統制監査を行う担当部署を設け、グループ各社と協議、情報の共有、指示、伝達を効率的に行っており、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役から要請があった場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとし、当該使用人はその要請に関して取締役会の指揮命令を受けない体制となっております。

7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会、役員会、経営会議及びその他の重要な会議に出席すると共に、取締役からその職務の執行状況の聴取を行い、関係資料を閲覧し意見を述べる体制となっております。

取締役及び使用人は、当社グループに重大な影響を及ぼす事象が発生又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、速やかに監査役に報告する体制となっております。

8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役から当社グループに係る会社情報を求められたときは遅延なく提供できるようにするなど、監査役の監査環境の整備を整えております。

また監査役会は代表取締役、監査法人との定期的な意見交換を開催し、併せて内部監査部門との連携を図っております。

9)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めてまいります。また有効且つ正当な評価ができる内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

10)反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済、社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し、当社及びグループ各子会社の事業に対する公共の信頼の維持、業務の適正性及び健全性を確保することを基本方針としております。

また反社会的勢力による不当要求があった場合、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携を図り、組織的且つ速やかに対応してまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として管理本部長が管理しており、子会社を含めて全社的対応を行っております。経営戦略上のリスクについては役員会及び経営会議において、業務上のリスクについては関連部門においてそれぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会、役員会、経営会議においてその報告及び審議をしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の子会社の適性を確保するため、経営基本方針、年度基本方針に基づき、方針と施策についての協議を行い、経営計画に沿った企業経営を行っております。また役員会及び経営会議にて子会社管理担当の部門長より業務状況等の執行報告が定例的に行われております。

また、当社内部監査課は子会社各社における内部監査及び内部統制監査を行い、各子会社と協議、情報の共有、指示、伝達を効率的に行っており、その結果を代表取締役及び監査役に報告をしております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、被保険者たる役員が役員としての業務に関し行った行為にもとづき保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用を保険金として支払う旨の会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下本契約といいます。）を締結しております。本契約の被保険者は、当社の役員であり、その保険料は全額当社が負担しております。なお、本契約の締結により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、本契約上に保険金額の上限、免責事由を設定するなど、一定の措置を講じております。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

イ．当社の経営権を有すべき者の在り方に関する基本方針

（当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、当社の経営権を有すべき者は、当社の企業価値の源泉を理解し、株主の責任ある投資に叶う事業活動を通じて、永続的な企業価値向上を目指す者である必要があると考えております。そして、当社の経営権を有すべき者かどうかの信任は、株主の皆様の総意に基づき決定されるべきと考えます。この考えを前提とし、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付けの中には、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益に資さない、専ら自身の短期的な利得のみを目的とするようなものや、株主共同の利益を毀損するおそれのあるもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものも少なからず存在します。さらに、大規模買付けの中には、対象会社の株主や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないものや、対象会社の企業価値を十分に反映しているとはいえ

ないもの等も見受けられますが、それらの大規模買付けに対して有効に対抗することは必ずしも容易ではありません。

当社は、このような当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そのため、このような者による当社株式の大規模買付けに対しては、予めその買付けに必要な手続きを定め、また、大規模買付けを行おうとする者にその遵守を要求することで、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

ロ．基本方針の実現に関する取組み

1) 当社の企業理念および企業価値の源泉

当社は「限りなき発展を目指し、社員と株主、取引先との共存共栄をはかり、豊かな生活を創造し、そして社会に貢献する。大きな会社を築くより、最良の会社を目指す。」を経営理念として掲げ、創業より70余年にわたり地域に根差した企業として発展を遂げてまいりました。

当社の創業は、本社所在地である長野市内の同一の店舗内にあった4つの個人事業主が団結し法人組織としたところから始まり、以来創業家を中心に全社において経営理念を中心とした地域観、企業観を共有し、地域密着企業として地域の発展と企業の発展を続けてまいりました。

この経営理念に基づいた経営基本方針として、レジャー産業を基軸にした総合商社として常に環境の変化に対応し、新たな需要の創造と機能性の向上を目指すとともに、事業を通じ生活文化の向上に貢献し、日々新たな挑戦により企業文化の創造と育成を図ることを目指しております。さらに、社員の生活水準の向上と資質向上を図り、人材育成と能力開発を推進し、経営管理体制の整備と強化により適正利潤の追求と持続的な企業発展をもって株主、社会に貢献するとともに、情報収集と創造性を基盤とした積極的な業務の推進、そして経営資源の効率的運用による販売網の拡充と生産性の向上に取り組んでおります。

当社企業価値の源泉として、観光土産品事業においては、各地域の食品製造会社や地域団体との協働、また特産品や名産品を原料とした加工品の製造による地域経済への貢献こそが観光土産問屋としての本分であると認識し、地産地消の推進に取り組んでおります。地域に根差した企業として2012年に各地の事業所を子会社化することで、より地域密着企業としての取組みを推進してまいりました。

多数の仕入先企業と、地域密着の販売網を活かし、地域の魅力をより安全に、より広く、多くの消費者に提案することで、企業価値の向上に努めてまいりました。今後も引き続き、食の安全・安心の担保と、マーケティングを中心とした企画・営業、より広範への商品供給を提供することにより、地域の魅力発信と地域社会への貢献を続けてまいります。

また、レジャー産業を基軸とした総合商社として、身近なレジャーとしてのアウトドア事業の運営、温浴施設の運営、地元ショッピングモールの運営等、余暇を中心とした生活文化の向上に努めております。

特に生活習慣や環境の変化により余暇の楽しみ方が大きく変化する中において、主力の観光土産品事業においては、地元有名店などと協業し市場に見合う商品開発を進め、一般流通先への販路拡大を行うほか、全営業所、子会社でブランディングを強化し、新たな顧客の獲得に努めております。また、ライフ&レジャー事業においては、アウトドアや温浴施設による新たなコト消費の開拓など、新たな価値の提案も進めております。

これらの取組みを企業価値の源泉として企業価値向上に取り組んでおります。

2) 中期経営計画に基づく企業価値向上への取組み

当業界をとりまく経営環境は、景気の緩やかな拡大が続くことによる原材料価格高騰の長期化、観光事業における慢性的な労働力不足など、いっそう厳しさを増すものと考えております。

このような状況の中、2025年5月13日公表の中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）においては、インフレ基調の経済となり、コストアッププレッシャーを上回る成長基調で経営をしていかねば企業価値向上につながらないとの認識の下、商品開発投資はもとより、人的資本を含む成長投資かけながら、成長指向で経営をしていく必要があり、現在の経営環境を踏まえ「新たな商品開発スキーム×ブランディング発信×成長投資による持続的成長基盤の構築」を中期スローガンとして進めてまいります。魅力ある商品開発の組織基盤構築および観光事業への挑戦による将来の成長への足がかりをつくり、社会、市場から求められる企業を目指すとともに、事業構造改革を推進し企業利益、資本効率、生産性の向上に取り組むべく、更なる企業価値向上を目指します。

事業全般において、魅力ある商品開発の組織基盤構築および観光事業への挑戦による将来の成長への足がかりを作り、企画機能強化により新規取引や出店を進めます。観光土産品事業においては、地域密着の強みを活かした商品企画とブランディング強化による魅力ある商品開発や食のプロデューサーを目指した観光事業主力業態の開発を開始します。ライフ&レジャー事業においては、付加価値向上に向けた足元の整備と将来像の設計に注力します。

また、ビジネスモデル推進力を高める企業体質の強化として、人的資本経営の推進、成長を支える組織体制およびマネジメント体制の強化、加えて、積極的なIRやコーポレートガバナンス・コードに準じた環境整備に努めてまいります。

3) コーポレートガバナンスに関する取組み

経営環境が大きく変化する中で、意思決定のスピード化、管理・チェック体制の強化、経営の透明性の向上とコンプライアンス（法令等遵守）体制の強化はますます重要性を増しており、このような中、当社では経営の意思決定を取締役会にて明確・迅速に行い、決定事項の執行についても、組織として全力で取り組むこととし、一方で法令遵守をはじめとしたチェック管理・内部統制管理も充実させ、コーポレートガバナンスの適正な構築に努めております。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む5名の取締役で構成され、原則として毎月1回開催しております。取締役会では、事業報告や経営に関する重要事項の決定および業務執行状況の監督が行われております。また、当社の経営会議は業務執行取締役、常勤監査役および経営戦略決定に必要な部門長で構成され、毎月2回定期的に開催し、重要事項を審議するとともに、計画の進捗状況についての報告および対策等の検討を行っております。加えて、グループ統括取締役よりグループ各社の事業内容の定期的な報告がなされ、重要案件についての協議および業務の適正性の評価を行っております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会や経営会議をはじめ重要な会議に出席するとともに、業務や財産の状況を調査する等して、取締役の業務執行を十分に監視しております。

八．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は基本方針に照らして不適切な者による当社株式の大規模買付行為を防止するための取組みについて検討を行ってまいりました結果、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を一部変更の上継続することが適当であると判断し、本プランの継続に関する承認議案を2025年6月26日開催の第79期定時株主総会に提出し、株主の皆様のご承認を頂いております。

1)本プラン継続の目的

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記イ、「当社の経営権を有すべき者の在り方に関する基本方針」に沿って、本プランを継続致します。

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様に自由に取引いただいております。従って、当社株式の大規模買付けに関する提案に応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであります。

しかしながら、当該大規模買付けが当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切にご判断いただき、当社株式の大規模買付けに関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大規模買付けを行う者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社取締役会は、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大規模買付けの条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付けの条件・方法について、大規模買付けを行う者と交渉するとともに、株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

以上の目的から、当社は、2025年6月26日開催の第79期定時株主総会での株主の皆様のご承認を経て、本プランを継続しております。

2)本プランの対象となる当社株式の買付等

本プランは、以下の 、 もしくは に該当する行為またはこれらに類似する行為（これらの提案を含みません。）（当社取締役会が予め同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何は問わないものとします。以下「大規模買付行為」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

特定株主グループの議決権割合を、20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為（公開買付けの開始を含みますが、それに限りません。）

結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式等の買付行為（公開買付けの開始を含みますが、それに限りません。）

上記 または に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定株主グループが、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本 において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該特定株主グループの共同所有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（但し、当社が発行者である株式等につき当該特定株主グループと当該他の株主の株式等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限りま。）

大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従うものとし、本プランに従い当社取締役会が対抗措置の不発動を決議するまでの間、大規模買付者は大規模買付行為を開始してはならないものとします。

3)独立委員会の設置

当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、その判断の客観性および合理性を担保することを目的として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者（実績のある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、学識経験者またはこれらに準じる者）の中から選任します。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるという観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討を行った上で、当社取締役会に対し対抗措置を発動することの是非についての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非について判断することとします。なお、独立委員会の勧告の内容については、その概要を適時適切に公表することとします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、必要に応じて独立した外部専門家等の助言を得ることができるものとします。

4)大規模買付者による必要情報の提供

(1)意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該大規模買付者が大規模買付行為に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を日本語で提出していただきます。

(2)必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者から提出された意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者に対し、以下の各事項を含み当社取締役会が大規模買付者の大規模買付行為の内容を検討するために必要と考える情報（以下「必要情報」といいます。）の提供を要請する必要情報リストを交付します。当社取締役会は、必要情報リストの内容に照らして、大規模買付者から提供された情報が十分ではないと認めた場合、適宜合理的な期限を定めた上で、大規模買付者に対して、追加的に情報の提供を要求することがあります。必要情報の追加提供の要求は、必要情報として必要かつ十分な情報が提供されるまで、繰り返し行うことができますが、最終の回答期限日（以下「最終回答期限日」といいます。）は、必要情報として必要かつ十分な情報が提供されたと判断されない場合においても、大規模買付者が必要情報リストを受領した日から起算して60日を超えないものとします（但し、大規模買付者からの要請がある場合には、必要な範囲でこれを延長することがあります。）。

当社取締役会は、大規模買付者から意向表明書が提出された場合および必要情報が提供された場合にはその旨を開示します。また、当社取締役会が、当社株主の皆様判断のために必要であると判断した場合には、適切と判断される時期に、提供された必要情報の全部または一部を開示します。

5)取締役会による評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと当社取締役会が判断した日または最終回答期限日のうちいずれか早い日が到来した後、大規模買付者が行う大規模買付行為の方法が対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合は最長60日間、その他の方法による大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。いずれの場合においても、取締役会評価期間は、評価・検討のために不十分であると取締役会および独立委員会が合理的に認める場合に限り、延長できるものとしますが、延長の期間は最大30日間とします。その場合、具体的延長期間および当該延長期間が必要とされる具体的な理由を大規模買付者に通知するとともに株主の皆様に対して開示します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した外部専門家等の助言を受けながら、提供された必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、評価・検討の内容等を含め公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件について交渉し、株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

6)大規模買付行為が実施された場合の対応方針

(1)大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守しない場合

当社取締役会は、大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、当該大規模買付者による大規模買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるものとみなして、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権無償割当てによる対抗措置を講じることがあります。

(2)大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守した場合

大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、当社取締役会は、例外的措置として、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、また、必要に応じて株主総会の承認を得た上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。

7)取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、当該発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、実務上開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の時間で株主意思確認のための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議します。株主意思確認総会は、定時株主総会または臨時株主総会とあわせて開催する場合があります。但し、大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集することなく、対抗措置の発動を決議します。

当社取締役会において株主意思確認総会の開催を決定した場合には、取締役会評価期間はその時点を以て終了するものとします。株主意思確認総会にて、対抗措置の発動に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は株主意思確認総会における決定に従い、対抗措置の発動に関する決議を行い、必要な手続きを行います。一方、株主意思確認総会において、対抗措置の発動に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、対抗措置の不実施に関する決議を行います。株主意思確認総会における投票は、当社の通常の株主総会における普通決議に準ずるものとし、賛否を決するものとします。

当社取締役会は、上記の各決議を行った場合には、当該決議の概要その他当社取締役会および独立委員会が適切と判断する事項について、また株主意思確認総会を実施した場合には、投票結果その他取締役会および独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに開示します。

8)対抗措置発動の停止等について

当社取締役会は、対抗措置を発動することを決定した後、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合等対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。対抗措置としての新株予約権無償割当てについて、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行う等対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権無償割当てを行う日（以下「割当期日」といいます。）の前日までの間は、当該新株予約権無償割当てを中止することとし、また、新株予約権無償割当ての割当期日後においては、当該新株予約権の行使期間開始日の前日までの間は、当社が当該新株予約権を無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）することにより、対抗措置発動の停止等を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止等を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令および当社が上場する金融商品取引所規則等に従い、適時適切に開示致します。

9)本プランの有効期間、廃止・変更

本プランは、第79期定時株主総会での継続のご承認をもって同日より発効することとし、有効期間は第79期定時株主総会の終結時から2028年6月開催予定の第82期定時株主総会の終結時までとなっております。

但し、本プランは、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるという観点から、随時見直しを行い、株主総会でご承認をいただいた上で、本プランの変更を行うことがあります。

このように、当社取締役会が本プランについて廃止・変更等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示します。

なお、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、法令、裁判例、ガイドライン、金融商品取引所規則等の新設または改廃を踏まえて本プランを修正し、または変更することが適切と判断する場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うことが適切と判断する場合等、株主の皆様が不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

二．本プランが株主・投資家に与える影響等

1)本プランが株主・投資家に与える影響等

本プランは、株主の皆様が大規模買付行為にどのような対応をとるかを判断するために、必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見の提供を受ける機会および株主の皆様が大規模買付行為の提案に対する代替案の提示を受ける機会を確保すること等を目的としております。当社取締役会の大規模買付行為に関する意見や大規模買付行為の提案に対する代替案等については、その決定に至った取締役会の評価・検討等の内容も含めて公表します。

これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為にどのような対応をとるかについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることにつながるものと考えます。従いまして、本プランに定める手続きは、株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

2)対抗措置発動時に株主および投資家の皆様にご与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、当社取締役会が対抗措置を発動することを決定した場合には、法令および当社が上場する金融商品取引所規則等に従って、当該決定について適時適切に開示します。

対抗措置の発動時には、大規模買付者を含む特定株主グループ以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが行われる場合には、無償割当ての対象となる株主の皆様は、その保有する株式数に応じて新株予約権を無償で割り当てられることとなります。その後、当社が、新株予約権の取得と引換えに新株予約権者に対して当社株式を交付する内容の取得条項を付した新株予約権の取得の手続きをとる場合には、大規模買付者を含む特定株主グループ以外の株主の皆様は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、格別の不利益は発生しません。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が対抗措置発動の停止等を決定し、当社が新株予約権無償割当ての中止または割り当てた新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）を行う場合には、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

大規模買付者を含む特定株主グループについては、本プランに定める手続きを遵守しない場合や、本プランに定める手続きを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランの公表は、大規模買付者が本プランに定める手続きに違反することがないように予め注意を喚起するものです。

3)対抗措置発動に伴って株主の皆様が必要となる手続き

対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが行われる場合には、無償割当てを受ける株主の皆様は引受けの申込みを要することなく割当期日に新株予約権の割当てを受け、また、当社が、新株予約権の取得と引換えに新株予約権者に対して当社株式を交付する内容の取得条項を付した新株予約権の取得の手続きをとる場合には、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する申込みや払込み等の手続きは必要となりません。但し、この場合、当社は新株予約権無償割当てを受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が大規模買付者を含む特定株主グループではないこと等を誓約していただくため、当社所定の書式による書面のご提出を求めることがあります。

ホ・本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

1)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針 - 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて - 」の定める3つの原則（企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則）および東京証券取引所が2021年6月11日に改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1 - 5 いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

2)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為にどのような対応をとるかを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が大規模買付者の提案に対する代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

3)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

4)株主意思を重視するものであること

本プランは、当社の第79期定時株主総会にて、株主の皆様のご賛同を得た上で継続するものです。また、本プランは、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

また、本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動または不発動の判断を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものです。加えて、当社取締役会は、本プランに従った対抗措置の発動に関する決議に際して、独立委員会に対する諮問に加え、独立委員会の勧告を踏まえ株主の皆様のご意思を直接確認することが適切と判断するときは、株主意思確認総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認することとしております。従って、本プランに基づく対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなります。

5)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、大規模買付者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を9回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりとなります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 久保田 一臣	9回	9回
常務取締役 宮尾 聡	9回	8回
取締役 寺澤 和宏	3回	3回
取締役 寺島 千博	9回	9回
社外取締役 湯原 儀芳	9回	9回
社外取締役 山田 暁子	9回	9回
監査役 所 正純	9回	9回
社外監査役 滝澤 亮	9回	9回
社外監査役 宮澤 幸彦	9回	9回

(注) 寺澤和宏氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会において退任しましたので、就任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として位置づけられ、事業報告や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の監督が行われております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 経営企画本部長	久保田 一臣	1982年7月5日生	2008年4月 当社入社 2015年1月 経営マネジメント課長 2016年4月 マーケティング部長 2016年6月 取締役就任 マーケティング部長 2017年1月 代表取締役社長就任(現任) 2025年6月 経営企画本部長(現任)	(注)3	47,267
専務取締役 営業本部長 製造部長	宮尾 聡	1973年12月26日生	1996年4月 当社入社 2010年4月 営業推進グループ課長 2013年4月 営業戦略室グループ長 2015年1月 マーケティング部長兼製造部長 2016年4月 営業本部部長兼製造部長 2016年6月 取締役就任 営業副本部長兼製造部長 2017年1月 専務取締役就任 営業本部長マー ケティング部長・製造部長 2024年6月 営業推進部長・ライフ&レジャー 部長 2025年6月 専務取締役就任(現任)営業本 部長・営業推進部長・製造部長 2026年1月 営業本部長・製造部長(現任)	(注)3	26,455
取締役 管理本部長 総務部長	寺島 千博	1966年7月29日生	1991年4月 株式会社八十二銀行入行 2012年2月 同行融資部グループ長 2016年6月 同行富士見支店長 2018年6月 同行融資部副部長 2020年2月 同行野沢支店長 2022年2月 当社経営企画部長 2022年10月 当社執行役員経営企画部長 2023年2月 当社執行役員管理本部副本部長兼 経営企画部長 2023年6月 当社取締役就任(現任)管理本 部長・経営企画部長・総務部長 2023年6月 管理本部長・総務部長(現任)	(注)3	1,048
取締役	湯原 儀芳	1955年8月12日生	1978年4月 株式会社八十二銀行入行 2000年2月 同行安茂里支店長 2005年9月 同行岩村田支店長 2008年2月 同行高田支店長 2009年5月 同行企画部グループ長 2009年10月 同行人事部付 2010年6月 同行退職 公益財団法人八十二文化財団常務 理事 2019年6月 同財団退任 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	山田 暁子	1968年9月15日生	1991年4月 関東信越国税局入局 1991年7月 春日部税務署法人課税部門配属 以降 各署にて法人課税事務に従事 2016年12月 上田税務署にて退職 2017年4月 税理士登録 大西税理士事務所入所 2018年6月 つばき税理士法人設立 代表社員就任(現任) 2023年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	所 正純	1964年4月24日生	1990年1月 当社入社 1997年6月 流通事業部企画・推進グループ課 長 2001年4月 経営企画部課長 2003年4月 事業開発部課長 2016年4月 総務部次長 2017年1月 経営企画部長・内部監査グルー プ 長 2020年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	21,976

監査役	滝澤 亮	1955年2月15日生	1977年4月 株式会社八十二銀行入行 2000年6月 同行箕輪支店長 2002年2月 同行松本営業部営業一部長 2003年6月 同行金融市場部長 2006年6月 同行執行役員伊那支店長 2009年6月 同行執行役員監査部長 2010年6月 同行常勤監査役 2014年6月 同行常勤監査役退任 長野朝日放送株式会社常勤監査役就任 2020年6月 同社非常勤顧問 日穀製粉株式会社非常勤監査役就任(現任) 当社社外監査役就任(現任) 2021年6月 長野朝日放送株式会社非常勤顧問退任	(注)4	-
監査役	宮澤 幸彦	1965年1月5日生	1988年4月 長野信用金庫入庫 2009年2月 同金庫古里支店長 2016年8月 同金庫須坂支店長 2018年6月 同金庫執行役員須坂支店長 2021年6月 同金庫常勤理事本店営業部長 2021年7月 同金庫常勤理事業務推進部長(現任) 2024年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					96,746

- (注) 1. 取締役湯原儀芳及び山田暁子は、社外取締役であります。
2. 監査役滝澤亮及び宮澤幸彦は、社外監査役であります。
3. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である湯原儀芳氏は、金融機関及び文化財団事業における長年の経験及び見識から企業経営の健全性を確保するために十分な助言をいただき、当社の経営全般の意思決定に有効的に活かすことにより、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、湯原儀芳氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である山田暁子氏は、業務執行を行う経営陣から独立した立場にあり、税理士としての企業財務・会計に関する豊富な専門知識と経験に基づく幅広い見識を当社の経営全般に活かすことにより、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、山田暁子氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である滝澤亮氏は、金融機関における豊富な経験によるコンプライアンス面でのチェック機能により、社内の通常のプロセスに基づく判断をより確実にし、時には補完しアドバイスを期待するものであります。なお、非常勤監査役である日穀製粉株式会社と当社との間で定型的な商取引を行っておりますが、社外監査役個人が利害関係を有するものではありません。

社外監査役である宮澤幸彦氏は、長野信用金庫の常勤理事を務められ、金融機関における長年の経験及び幅広い見識から、当社の企業経営の健全性を確保するため十分な助言をいただけるものと判断しております。なお、当長野信用金庫は当社の発行済株式の3.29%を所有しており、当社との間で金融取引を行っておりますが、定型的取引であり、社外監査役個人が利害関係を有するものではありません。

社外取締役湯原儀芳氏、山田暁子氏及び社外監査役滝澤亮氏は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は監査計画を策定し、常勤監査役が中心となり、取締役会、役員会及び経営会議に出席するほか、本社及び子会社の業務や財務状態等の調査を行って取締役の業務執行を監査しております。また、会計監査人や内部監査課との連絡を密にして、情報収集と監視体制の強化に努めております。社外監査役は監査役会において、内部監査課における内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けるとともに、代表取締役との会合を定期的開催し、内部監査課、会計監査人と意見交換を実施することにより、連携の強化を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成されております。常勤監査役が中心となり、取締役会、役員会及び経営会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。なお、常勤監査役所正純は、長年当社の経営企画、内部監査業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役会は監査計画を策定し、常勤監査役が中心となり、取締役会、役員会及び経営会議に出席するほか、本社及び子会社の業務や財政状態等の調査を行って取締役の業務執行を監査しております。また、会計監査人や内部監査課との連絡を密にして、情報収集と監視体制の強化に努めております。社外監査役は監査役会において、内部監査課における内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けるとともに、代表取締役との会合を定期的開催し、内部監査課、会計監査人と意見交換を実施することにより、連携の強化を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
所 正純(常勤監査役)	8回	8回
滝澤 亮(社外監査役)	8回	8回
宮澤 幸彦(社外監査役)	8回	8回

内部監査及び監査役監査

内部監査課が内部監査規程に基づき、内部監査計画書に沿って当社及び各グループ子会社の内部監査を実施、リスク状況を把握・監視しており、内部統制機能の強化並びに内部監査体制の充実に努めております。また内部監査報告書を通じて当社役員に対して報告がなされており、監査結果に不備等が認められた場合には代表取締役社長の承認を得て取締役会にその内容を開示しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
清陽監査法人

b. 継続監査期間
15年間

c. 業務を執行した公認会計士
大河原 恵史
横田 憲一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、清陽監査法人との監査契約に基づき、公認会計士7名、その他4名で構成されております。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を有し、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたしております。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,500	-	28,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,500	-	28,600	-

(注)上記の金額には、消費税等を含んでおります。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、主に監査計画、監査内容、監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、株主総会で決議された報酬の限度内で、世間水準及び対従業員給与との均衡を総合的に勘案し決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月29日開催の第71期定時株主総会であり、決議の内容は取締役の年間報酬総額の上限を240百万円以内（内社外取締役5百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）、監査役の年間報酬総額の上限を24百万円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものであります。

また金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として取締役（社外取締役を除く）においては年額20百万円、株式数の上限を年40,000株以内、監査役（社外監査役を除く）においては年額2百万円以内、株式数の上限を年4,000株以内と決議しております。

当社の取締役の報酬等の額の決定権限を有する者は、取締役会の決議を経て代表取締役社長 久保田一臣であり、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内において決定しております。監査役の報酬等は、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	71,953	67,040	-	4,913	4,913	4
監査役 (社外監査役を除く)	13,673	12,735	-	938	938	1
社外役員	4,260	4,260	-	-	-	4

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の決定過程においては、取締役会において全取締役の報酬額が明示された上、その妥当性を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、明確な基準はありませんが、株式保有を通じて安定的な金融取引関係の維持・拡大をはかることを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会等において、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価格、配当収益その他の経済合理性等を基に、保有継続の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	1,600
非上場株式以外の株式	3	63,103

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)八十二銀行	30,000	30,000	金融取引関係の維持・拡大	有
	57,810	31,680		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	600	600	金融取引関係の維持・拡大	有
	3,003	2,277		
アルピコホールディングス(株)	10,000	10,000	取引関係の円滑化	無
	2,290	2,480		

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

1. 経営戦略及び人材戦略

当社は、持続的な企業価値向上に向け「一人ひとりに活躍と成長の機会があり、生き活きと働くことができる会社」を重要な人材戦略に掲げております。

これに基づき、中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）における人材戦略方針として、人材ビジョン「挑戦への一歩を踏み出し、地域発展に貢献する人材」を明確にし、以下の人材マネジメント方針を策定しております。

人材マネジメント方針

人事制度・・・明確な役割・評価基準のもと、成果に対して公正に報いる制度の構築

人材育成・・・管理職候補人材の早期育成と、戦略推進に向けた教育体系の整備

採用・・・“求める人材”が集まる会社に向けた採用マネジメント体制の確立

組織風土・・・社員一人ひとりが挑戦できる環境のもと、仕事に誇りを持って取組み成果を上げている

この方針のもと、成長基盤としての人材育成整備、働きやすい職場環境づくりとエンゲージメント、社員の主体的な成長を促すキャリア開発、を主要な推進テーマとして取り組んでまいります。

2. 給与決定及び賞与配分の考え方

従業員の給与は、固定報酬としての基本給と短期の業績連動報酬としての賞与から構成されるシンプルな体系とし、年齢、性別、勤続年数等に基づく属人的な手当には依拠せず、高度な専門人材の確保・育成に資する制度設計としております。

基本給は、各人の評価を踏まえ、職務内容や職責等を勘案して決定しております。

賞与の配分にあたっては、当社グループの業績、部門業績、個人の業績（貢献度）といった定量的な要素に加え、人材育成への関与や組織への貢献度等の定性的な要素も勘案しております。これにより、過度に短期的な成果に偏ることなく、中長期的な視点での価値向上を促しております。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
みやげ卸売事業	121 (14)
みやげ小売事業	27 (35)
みやげ製造事業	35 (4)
温浴施設事業	6 (30)
不動産賃貸事業	2 (-)
アウトドア用品事業	8 (6)
報告セグメント計	199 (89)
その他	1 (4)
全社（共通）	18 (-)
合計	218 (93)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社からの出向者及び常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
195 (13)	45.8	14.9	5,026,612	6.8

セグメントの名称	従業員数(人)
みやげ卸売事業	118 (7)
みやげ小売事業	13 (1)
みやげ製造事業	35 (4)
温浴施設事業	4 (1)
不動産賃貸事業	2 (-)
アウトドア用品事業	5 (-)
報告セグメント計	177 (13)
その他	- (-)
全社(共通)	18 (-)
合計	195 (13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()
外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1973年4月全国一般長野地方労働組合タカチホ分会(現連合傘下)として結成され、2020年3月31日を以て解散となっております。なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

前事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.6	0.0	63.3	82.7	81.2

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.2	100.0	59.0	78.1	70.9

(注) 1. 対象期間は2026年3月期(2025年4月から2026年3月まで)です。

2. 男女の賃金差異 = 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金 × 100%として算出しております。

また、平均年間賃金は、総賃金 ÷ 人員数として算出しております。

3. 総賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	929,651	1,133,686
受取手形	40,307	20,682
売掛金	674,598	711,779
商品及び製品	436,536	425,298
原材料及び貯蔵品	52,557	49,131
その他	59,054	28,318
貸倒引当金	1,241	700
流動資産合計	2,191,464	2,368,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,303,822	2,308,764
減価償却累計額	2,496,047	2,549,362
建物及び構築物(純額)	537,774	537,401
機械装置及び運搬具	298,720	321,006
減価償却累計額	266,889	271,332
機械装置及び運搬具(純額)	31,831	49,673
工具、器具及び備品	240,460	240,400
減価償却累計額	190,541	184,881
工具、器具及び備品(純額)	49,919	55,519
土地	2,390,820	2,388,829
リース資産	-	9,096
減価償却累計額	-	501
リース資産(純額)	-	8,595
建設仮勘定	-	38,235
有形固定資産合計	1,522,345	1,578,254
無形固定資産		
ソフトウェア	47,219	41,222
その他	99,863	99,863
無形固定資産合計	147,082	141,086
投資その他の資産		
投資有価証券	154,477	180,840
敷金及び保証金	92,189	85,216
繰延税金資産	237,713	156,925
その他	52,364	53,364
貸倒引当金	9,036	8,518
投資その他の資産合計	427,707	367,828
固定資産合計	2,097,135	2,087,168
資産合計	4,288,600	4,455,365

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	421,022	456,504
1年内返済予定の長期借入金	2 257,244	2 257,244
未払法人税等	46,730	48,223
未払金	59,682	97,418
未払費用	65,995	71,725
賞与引当金	55,318	57,298
契約負債	13,346	12,765
その他	93,302	111,499
流動負債合計	1,012,643	1,112,679
固定負債		
長期借入金	2 717,069	2 459,914
資産除去債務	97,545	98,954
長期預り保証金	195,581	184,631
その他	11,850	19,637
固定負債合計	1,022,045	763,137
負債合計	2,034,688	1,875,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	747,563	755,177
利益剰余金	553,491	846,965
自己株式	62,002	55,549
株主資本合計	2,239,052	2,546,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,858	32,954
その他の包括利益累計額合計	14,858	32,954
純資産合計	2,253,911	2,579,548
負債純資産合計	4,288,600	4,455,365

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 8,536,884	1 9,691,188
売上原価	3 6,146,884	3 6,931,270
売上総利益	2,390,000	2,759,917
販売費及び一般管理費		
販売手数料	159,483	303,713
荷造運搬費	61,681	91,889
貸倒引当金繰入額	989	1,059
広告宣伝費	30,365	36,930
役員報酬	88,165	86,075
給与賞与	723,147	839,180
賞与引当金繰入額	50,680	52,367
株式報酬費用	13,747	14,831
退職給付費用	16,909	15,724
福利厚生費	137,852	146,351
賃借料	205,890	185,533
修繕費	19,084	36,729
消耗品費	100,787	77,248
水道光熱費	48,734	43,247
旅費及び交通費	30,631	34,528
租税公課	39,749	40,206
減価償却費	33,789	41,129
その他	193,185	230,078
販売費及び一般管理費合計	1,952,897	2,274,706
営業利益	437,102	485,210
営業外収益		
受取利息	179	699
受取配当金	983	1,644
受取事務手数料	539	424
受取手数料	4,758	4,998
その他	3,560	4,008
営業外収益合計	10,022	11,774
営業外費用		
支払利息	7,202	5,421
自己株式処分費用	2,916	-
その他	493	1,342
営業外費用合計	10,612	6,764
経常利益	436,512	490,221

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
助成金収入	348	58
特別利益合計	348	58
特別損失		
固定資産除却損	2 80	2 2,598
減損損失	-	4 15,370
関係会社清算損	812	-
特別損失合計	892	17,969
税金等調整前当期純利益	435,967	472,310
法人税、住民税及び事業税	70,396	71,519
法人税等調整額	56,925	72,520
法人税等合計	127,321	144,040
当期純利益	308,645	328,269
親会社株主に帰属する当期純利益	308,645	328,269

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	308,645	328,269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	514	18,095
その他の包括利益	1,514	1,18,095
包括利益	309,160	346,365
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	309,160	346,365

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	701,882	270,550	166,409	1,806,023
当期変動額					
剰余金の配当			25,704		25,704
親会社株主に帰属する当期純利益			308,645		308,645
自己株式の取得				393	393
自己株式の処分		45,681		104,800	150,481
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	45,681	282,940	104,406	433,029
当期末残高	1,000,000	747,563	553,491	62,002	2,239,052

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,343	14,343	1,820,367
当期変動額			
剰余金の配当			25,704
親会社株主に帰属する当期純利益			308,645
自己株式の取得			393
自己株式の処分			150,481
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	514	514	514
当期変動額合計	514	514	433,544
当期末残高	14,858	14,858	2,253,911

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	747,563	553,491	62,002	2,239,052
当期変動額					
剰余金の配当			34,795		34,795
親会社株主に帰属する当期純利益			328,269		328,269
自己株式の取得				674	674
自己株式の処分		7,613		7,128	14,741
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,613	293,474	6,453	307,540
当期末残高	1,000,000	755,177	846,965	55,549	2,546,593

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,858	14,858	2,253,911
当期変動額			
剰余金の配当			34,795
親会社株主に帰属する当期純利益			328,269
自己株式の取得			674
自己株式の処分			14,741
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,095	18,095	18,095
当期変動額合計	18,095	18,095	325,636
当期末残高	32,954	32,954	2,579,548

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	435,967	472,310
減価償却費	83,209	90,390
減損損失	-	15,370
固定資産除却損	80	2,598
子会社清算損	812	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	989	1,059
賞与引当金の増減額(は減少)	3,688	1,979
契約負債の増減額(は減少)	37	580
受取利息及び受取配当金	1,163	2,343
支払利息	7,202	5,421
助成金収入	348	58
売上債権の増減額(は増加)	17,780	17,555
棚卸資産の増減額(は増加)	15,248	14,663
仕入債務の増減額(は減少)	25,854	35,481
未払消費税等の増減額(は減少)	7,860	12,720
前受金の増減額(は減少)	279	1,244
その他の資産の増減額(は増加)	24,255	30,151
その他の負債の増減額(は減少)	48,691	2,002
その他	12,445	16,345
小計	452,682	679,084
利息及び配当金の受取額	1,190	2,343
利息の支払額	7,092	5,276
法人税等の支払額	70,759	70,374
法人税等の還付額	424	2
助成金の受取額	348	58
営業活動によるキャッシュ・フロー	376,793	605,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,910	-
有形固定資産の取得による支出	52,658	109,767
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	37,242	6,400
子会社の清算による収入	2,170	-
敷金及び保証金の差入による支出	392	387
敷金及び保証金の回収による収入	27,124	7,725
その他	-	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,907	108,969

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,300,000	1,900,000
短期借入金の返済による支出	2,300,000	1,900,000
リース債務の返済による支出	-	551
長期借入れによる収入	1,150	922
長期借入金の返済による支出	330,865	258,077
自己株式の売却による収入	136,600	-
自己株式の取得による支出	393	674
配当金の支払額	25,400	34,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	218,909	292,834
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,977	204,034
現金及び現金同等物の期首残高	834,674	929,651
現金及び現金同等物の期末残高	1,929,651	1,133,686

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名

(有)タカチホ・サービス

(株)越後銘販

(株)札幌旬彩堂

(株)青森銘販

(株)奥羽銘販

庄和堂(株)

(株)蔵王銘販

(株)郡山銘販

(株)赤城銘販

(株)佐渡銘販

(株)東京旬彩堂

(株)富士銘販

(株)ひだ銘販

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

(有)仙台旬彩堂

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(有)仙台旬彩堂他)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品.....みやげ小売事業

売価還元法による低価法

上記以外の事業

移動平均法による原価法

製品.....総平均法による原価法

原材料...先入先出法による原価法

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）...定額法
無形固定資産（リース資産を除く）...定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
商品、製品及びサービスに係る収益認識
当社及び連結子会社は、商品、製品の販売及びサービスについては、顧客に商品、製品それぞれを引き渡した時点及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売及びサービスの提供のうち当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
自社ポイント制度に係る収益認識
当社は、アウトドア各店においてカード会員に付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。
回数券に係る収益認識
当社は、温浴施設において発行した回数券を履行義務として認識し、回数券が使用された時点で収益を認識しております。
返品権に係る取り扱い
当社及び連結子会社は、取引先との商慣習により生じる返品について翌期以降に発生する見込み額を一定期間の返品実績率を乗じて返金負債に計上しております。返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利については返品資産を認識しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

（重要な会計上の見積り）

1. 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,522,345千円	1,578,254千円
無形固定資産	147,082千円	141,086千円
減損損失	- 千円	15,370千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	237,713千円	156,925千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものについて繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性の判断においては、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行い、将来獲得し得る課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。そのため、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の事象の過程又は予測に変化が生じ、将来の課税所得の悪化が見込まれることになった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当社グループにおいては、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うにあたり、以下に記載の仮定を用いて算定し判断しております。

算定に用いた仮定

前連結会計年度

2026年3月期以降の予想については、旅行・観光業者が公表をしている今後の予測値を踏まえ、2025年3月期を基準とし、売上高、売上総利益、販売管理費等については直近の実績値、そして各事業所・店舗における特殊要因を踏まえ算定しております。

当連結会計年度

2027年3月期以降の予想については、旅行・観光業者が公表をしている今後の予測値を踏まえ、2026年3月期を基準とし、売上高、売上総利益、販売管理費等については直近の実績値、そして各事業所・店舗における特殊要因を踏まえ算定しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,000千円	6,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	482,765千円	474,396千円
土地	782,781千円	782,781千円
計	1,265,546千円	1,257,178千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	257,244千円	257,244千円
長期借入金	710,473千円	453,229千円
計	967,717千円	710,473千円

3 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は42,223千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は土地42,223千円であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.収益の分散情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	169千円
その他	80	2,429
計	80	2,598

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産評価損	3,468千円	6,769千円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
長野県軽井沢町	飲食	建物及び構築物・工具、器具及び備品	566
長野県松本市	アウトドア用品	工具、器具及び備品	436
長野県上田市	アウトドア用品	土地・工具、器具及び備品	14,367

当社グループは、原則として、営業拠点を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

飲食及びアウトドア用品については、市況の著しい悪化により収益力が低下しているため、該当する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額により、不動産以外の資産は零としてそれぞれ評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,023千円	26,363千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,023	26,363
法人税等及び税効果額	508	8,267
その他有価証券評価差額金	514	18,095
その他の包括利益合計	514	18,095

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	727,500	-	-	727,500
合計	727,500	-	-	727,500
自己株式				
普通株式(注)1.2	84,876	121	53,415	31,582
合計	84,876	121	53,415	31,582

(注)1. 普通株式の自己株式の増加121株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少のうち、3,415株は譲渡制限付株式報酬による処分であり、50,000株は第三者割当による処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	25,704	40	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	34,795	利益剰余金	50	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	727,500	-	-	727,500
合計	727,500	-	-	727,500
自己株式				
普通株式（注）1.2	31,582	202	3,622	28,162
合計	31,582	202	3,622	28,162

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加202株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少3,622株は、譲渡制限付株式報酬による処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	34,795千円	50円	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,933千円	100円	2026年3月31日	2026年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	929,651千円	1,133,686千円
現金及び現金同等物	929,651	1,133,686

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが一か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために主に固定金利で利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業と関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	45,711	45,711	-
資産計	45,711	45,711	-
(2) 長期借入金	974,313	949,435	24,878
負債計	974,313	949,435	24,878

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	72,074	72,074	-
資産計	72,074	72,074	-
(2) 長期借入金	717,158	693,717	23,440
負債計	717,158	693,717	23,440

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しており、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	8,766千円	8,766千円
合計	8,766千円	8,766千円

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	916,342	-	-	-
売掛金	674,598	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの(地方債)	-	-	9,274	-
合計	1,590,940	-	9,274	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,122,029	-	-	-
売掛金	711,779	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの(地方債)	-	-	8,971	-
合計	1,833,809	-	8,971	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	257,244	263,840	181,244	157,644	106,444	7,897
合計	257,244	263,840	181,244	157,644	106,444	7,897

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	257,244	187,929	157,644	106,444	7,897	-
リース債務	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667	1,116
合計	258,911	189,597	159,311	108,111	9,564	1,116

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観測できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	36,437	9,274	-	45,711
資産計	36,437	9,274	-	45,711
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	63,103	8,971	-	72,074
資産計	63,103	8,971	-	72,074
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	949,435	-	949,435
負債計	-	949,435	-	949,435

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	693,717	-	693,717
負債計	-	693,717	-	693,717

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,437	14,064	22,373
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,437	14,064	22,373
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9,274	10,000	726
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,274	10,000	726
合計		45,711	24,064	21,647

(注) 株式(連結貸借対照表計上額2,766千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	63,103	14,064	49,039
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	63,103	14,064	49,039
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	8,971	10,000	1,029
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,971	10,000	1,029
合計		72,074	24,064	48,010

(注) 株式(連結貸借対照表計上額2,766千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)14,930千円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)15,273千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	267,893 千円	193,377 千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,238	2,906
賞与引当金否認	19,618	20,930
返金負債否認	2,940	3,087
契約負債否認	4,063	4,003
未払事業税及び未払事業所税否認	6,994	7,461
役員退職慰労引当金否認	4,264	3,716
減価償却限度超過額	74,521	64,305
長期前払費用償却限度超過額	6	-
一括償却資産損金算入限度超過額	6,854	4,044
減損損失否認	122,113	122,113
資産除去債務否認	35,710	35,747
その他	67,510	74,674
繰延税金資産小計	615,732	536,368
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	105,106	104,047
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	260,268	254,934
評価性引当額小計 (注) 2	365,374	358,981
繰延税金資産合計	250,357	177,386
繰延税金負債		
返品資産否認	1,443	1,365
資産除去債務建物否認	4,411	4,038
その他有価証券評価差額金	6,788	15,056
繰延税金負債合計	12,643	20,460
繰延税金資産の純額	237,713	156,925

(注) 1 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	509	916	-	-	19,192	247,778	267,893
評価性引当額	509	916	-	-	-	103,680	105,106
繰延税金資産	-	-	-	-	19,192	143,594	(2)162,787

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金267,893千円 (法定実効税率を乗じた金額) について、繰延税金資産162,787千円を計上しております。繰延税金資産162,787千円は全て当社における税務上の繰越欠損金の残高に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得見込み等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	872	-	-	-	150,448	42,056	193,377
評価性引当額	872	-	-	-	77,254	25,920	104,047
繰延税金資産	-	-	-	-	73,194	16,135	(2)89,329

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金193,377千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産89,329千円を計上しております。繰延税金資産89,329千円は全て当社における税務上の繰越欠損金の残高に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得見込み等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

(注) 2．評価性引当額が6,392千円減少しております。これは、当連結会計年度末における税務上の繰越欠損金等について、将来の課税所得見込み等により回収可能性を判断した結果、回収不能と判断した金額が減少したことが主な原因であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	1.9	
評価性引当額の増減	2.2	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.1	
その他	4.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に温浴施設及び事業用資産の一部の土地の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年～30年と見積り、割引率は主として1.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	96,162千円	97,545千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	1,382	1,409
資産除去債務の履行による減少額	-	-
固定資産の喪失による減少額	-	-
期末残高	97,545	98,954

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、長野県その他の地域において、賃貸用の商業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,768千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は50,131千円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	693,052	682,928
期中増減額	10,124	24,714
期末残高	682,928	658,213
期末時価	613,249	582,307

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物及び構築物改修による資産の増加等(15,367千円)であり、主な減少額は減価償却(25,491千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は建物及び構築物改修による資産の増加等(880千円)であり、主な減少額は減価償却(25,594千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	その他 (注)1	合計
顧客との契約から生じる収益	6,616,735	800,798	219,276	317,971	-	385,270	48,472	8,388,525
その他の収益 (注)2	-	-	-	-	148,359	-	-	148,359
外部顧客への 売上高	6,616,735	800,798	219,276	317,971	148,359	385,270	48,472	8,536,884

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号2007年3月30日)に基づく賃貸収入であります。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:千円)

	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	その他 (注)1	合計
顧客との契約から生じる収益	7,994,171	683,042	266,696	331,527	-	222,554	45,548	9,543,539
その他の収益 (注)2	-	-	-	-	147,649	-	-	147,649
外部顧客への 売上高	7,994,171	683,042	266,696	331,527	147,649	222,554	45,548	9,691,188

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号2007年3月30日)に基づく賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	655,683	674,598
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	674,598	711,779
契約負債(期首残高)	35,057	34,814
契約負債(期末残高)	34,814	35,479

当期に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は34,814千円です。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、温浴施設事業に関する回数券に係る残存履行義務について、概ね1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「みやげ卸売事業」、「みやげ小売事業」、「みやげ製造事業」、「温浴施設事業」、「不動産賃貸事業」、「アウトドア用品事業」の6つを報告セグメントとしております。

「みやげ卸売事業」は、ホテル等宿泊施設の他、JR駅・高速SAのみやげ販売店等に卸売を行っており、「みやげ小売事業」は、観光地等の当社の直営店にてみやげ品の販売を行っております。

「みやげ製造事業」は、みやげ用食品の製造を行っております。

「温浴施設事業」は、長野市でスーパー銭湯の施設を運営しており、「不動産賃貸事業」は、長野市で商業施設を運営しております。

「アウトドア用品事業」は、長野県下の直営店にてアウトドア用品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	計				
売上高											
顧客との契約か ら生じる収益	6,616,735	800,798	219,276	317,971	-	385,270	8,340,053	48,472	8,388,525	-	8,388,525
その他の収益	-	-	-	-	148,359	-	148,359	-	148,359	-	148,359
外部顧客への 売上高	6,616,735	800,798	219,276	317,971	148,359	385,270	8,488,412	48,472	8,536,884	-	8,536,884
セグメント間の 内部売上高又は 振高	65,882	-	253,224	-	28,800	-	347,906	149,148	497,055	497,055	-
計	6,682,618	800,798	472,501	317,971	177,159	385,270	8,836,319	197,621	9,033,940	497,055	8,536,884
セグメント利益又 は損失()	561,704	70,057	39,160	49,875	49,768	26,550	744,016	1,091	745,107	308,005	437,102
セグメント資産	1,297,349	81,202	149,920	85,198	657,703	171,344	2,442,720	128,111	2,570,831	1,717,768	4,288,600
その他の項目											
減価償却費	10,109	2,413	13,503	10,270	25,629	823	62,750	337	63,088	20,120	83,209
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	62,706	1,346	5,913	3,262	15,367	-	88,594	-	88,594	4,492	93,087

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 308,005千円は、セグメント間取引消去額2,154千円及び各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 310,159千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,717,768千円は、セグメント間取引消去額 8,167千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,725,936千円であります。
- (3) 減価償却費の調整額20,120千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,492千円は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	計				
売上高											
顧客との契約か ら生じる収益	7,994,171	683,042	266,696	331,527	-	222,554	9,497,991	45,548	9,543,539	-	9,543,539
その他の収益	-	-	-	-	147,649	-	147,649	-	147,649	-	147,649
外部顧客への 売上高	7,994,171	683,042	266,696	331,527	147,649	222,554	9,645,640	45,548	9,691,188	-	9,691,188
セグメント間の 内部売上高又は 振高	39,411	-	320,265	-	28,800	-	388,476	152,091	540,568	540,568	-
計	8,033,582	683,042	586,961	331,527	176,449	222,554	10,034,117	197,639	10,231,756	540,568	9,691,188
セグメント利益又は 損失（ ）	672,499	57,376	59,977	44,284	50,131	9,066	875,201	459	874,742	389,531	485,210
セグメント資産	1,282,695	90,009	167,393	80,159	668,375	151,195	2,439,830	129,713	2,569,543	1,885,821	4,455,365
その他の項目											
減価償却費	17,502	2,713	13,116	10,510	25,634	981	70,459	258	70,717	19,672	90,390
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	19,046	15,999	33,530	4,562	1,180	922	75,241	377	75,618	44,417	120,036

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 389,531千円は、セグメント間取引消去額2,342千円及び各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 391,874千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,885,821千円は、セグメント間取引消去額 8,578千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,894,400千円であります。
- (3) 減価償却費の調整額19,672千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額44,417千円は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	みやげ卸 売事業	みやげ小売 事業	みやげ製造 事業	温浴施設事業	不動産賃貸 事業	アウトドア 用品事業	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	-	-	-	-	-	14,803	14,803	566	15,370	-	15,370

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	3,238.76円	3,688.56円
1株当たり当期純利益	477.76円	470.09円

（注）1．前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	308,645	328,269
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	308,645	328,269
期中平均株式数（千株）	646	698

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	257,244	257,244	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,667	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	717,069	459,914	0.6	2027年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	7,787	-	2027年~2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	974,313	726,613	-	-

- (注) 1. 平均金利については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	187,929	157,644	106,444	7,897
リース債務	1,667	1,667	1,667	1,667

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,673,115	9,691,188
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	485,762	472,310
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	364,122	328,269
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	522.20	470.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	869,212	1,059,628
受取手形	38,550	20,682
売掛金	2 803,946	2 830,824
商品	258,284	237,296
製品	29,645	30,729
原材料	52,463	49,041
貯蔵品	93	89
前渡金	3	-
前払費用	38,208	16,086
関係会社短期貸付金	224,967	241,023
その他	2 42,969	2 40,524
貸倒引当金	148,371	147,066
流動資産合計	2,209,974	2,378,860
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 516,507	1 519,217
構築物	1 15,342	1 12,688
機械及び装置	31,831	49,673
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	35,052	39,229
土地	1, 3 902,820	1, 3 888,829
リース資産	-	8,595
建設仮勘定	-	38,235
有形固定資産合計	1,501,554	1,556,467
無形固定資産		
借地権	94,377	94,377
ソフトウェア	47,219	40,754
その他	3,994	3,994
無形固定資産合計	145,591	139,126
投資その他の資産		
投資有価証券	47,311	73,674
関係会社株式	151,782	151,782
出資金	30	30
破産更生債権等	500	-
敷金及び保証金	67,058	62,871
保険積立金	26,445	28,054
繰延税金資産	240,609	159,304
その他	22,529	22,492
貸倒引当金	6,415	5,897
投資その他の資産合計	549,851	492,312
固定資産合計	2,196,997	2,187,906
資産合計	4,406,972	4,566,767

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	420,464	455,861
関係会社短期借入金	38,993	33,072
1年内返済予定の長期借入金	1 257,244	1 257,244
未払法人税等	42,747	44,443
未払金	2 56,309	2 91,041
未払費用	2 56,643	2 62,483
未払消費税等	12,423	22,042
前受金	21,068	21,984
預り金	9,049	12,170
賞与引当金	53,252	54,952
契約負債	13,346	12,765
その他	47,142	41,652
流動負債合計	1,028,684	1,109,714
固定負債		
長期借入金	1 710,473	1 453,229
関係会社長期借入金	83,696	92,320
長期預り保証金	195,581	184,631
資産除去債務	97,545	98,954
その他	11,850	19,637
固定負債合計	1,099,145	848,772
負債合計	2,127,830	1,958,487

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,251	1,251
その他資本剰余金	746,312	753,925
資本剰余金合計	747,563	755,177
利益剰余金		
利益準備金	109,752	113,232
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	468,969	762,465
利益剰余金合計	578,722	875,698
自己株式	62,002	55,549
株主資本合計	2,264,283	2,575,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,858	32,954
評価・換算差額等合計	14,858	32,954
純資産合計	2,279,142	2,608,280
負債純資産合計	4,406,972	4,566,767

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 7,780,356	1 8,897,503
売上原価	1 6,136,418	1 6,921,213
売上総利益	1,643,937	1,976,290
販売費及び一般管理費	1, 2 1,214,430	1, 2 1,494,242
営業利益	429,507	482,047
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 3,747	1 4,878
受取事務手数料	1 2,699	1 2,584
受取手数料	4,684	4,935
その他	1 2,719	1 2,866
営業外収益合計	13,851	15,264
営業外費用		
支払利息	7,397	5,682
自己株式処分費用	2,916	-
その他	461	1,342
営業外費用合計	10,776	7,025
経常利益	432,582	490,286
特別利益		
助成金収入	348	58
その他	235	351
特別利益合計	583	409
特別損失		
固定資産除却損	3 80	3 2,526
減損損失	-	4 15,370
関係会社貸倒引当金繰入額	116	288
関係会社清算損	812	-
特別損失合計	1,008	18,185
税引前当期純利益	432,157	472,511
法人税、住民税及び事業税	66,396	67,701
法人税等調整額	57,348	73,037
法人税等合計	123,745	140,739
当期純利益	308,412	331,771

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 商品売上原価	1				
1. 商品期首棚卸高		281,927		258,284	
2. 当期商品仕入高		5,438,419		6,119,188	
合計		5,720,347		6,377,473	
3. 他勘定振替高		336		262	
4. 商品期末棚卸高		258,284		237,296	
商品売上原価		5,461,726	89.0	6,139,914	88.7
. 製品売上原価					
1. 製品期首棚卸高		16,255		29,645	
2. 当期製品製造原価		382,189		465,348	
合計	398,444		494,994		
3. 製品期末棚卸高	29,645		30,729		
製品売上原価	368,799	6.0	464,265	6.7	
. 温浴施設運営収入原価		233,412	3.8	244,382	3.5
. その他の売上原価		72,481	1.2	72,651	1.1
売上原価合計		6,136,418	100.0	6,921,213	100.0

(注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 販売費及び一般管理費への振替高 336千円	1 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 販売費及び一般管理費への振替高 262千円
(原価計算の方法) 当社の原価計算の方法は、単純総合原価計算によ っております。	(原価計算の方法) 当社の原価計算の方法は、単純総合原価計算によ っております。

【温浴施設運営収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 食材費		37,863	16.2	41,445	17.0
2. 給与賞与		10,147	4.3	14,496	5.9
3. 退職給付費用		242	0.1	332	0.1
4. 福利厚生費		1,659	0.7	2,282	0.9
5. 賃借費		5,197	2.2	5,558	2.3
6. 消耗品費		16,592	7.1	16,823	6.9
7. 水道光熱費		62,684	26.9	69,797	28.6
8. 減価償却費		10,270	4.4	10,510	4.3
9. 業務委託費		80,509	34.5	75,394	30.8
10. 修繕費		7,358	3.2	6,836	2.8
11. その他		885	0.4	905	0.4
温浴施設運営収入原価		233,412	100.0	244,382	100.0

【その他の売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 賃借費		37,272	51.4	37,286	51.3
2. 租税公課		7,840	10.8	7,794	10.7
3. 減価償却費		25,629	35.4	25,618	35.3
4. その他		1,738	2.4	1,951	2.7
その他の売上原価		72,481	100.0	72,651	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	1,251	700,630	701,882	107,182	188,833	296,015	166,409	1,831,488
当期変動額									
剰余金の配当					2,570	28,275	25,704		25,704
当期純利益						308,412	308,412		308,412
自己株式の取得								393	393
自己株式の処分			45,681	45,681				104,800	150,481
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	45,681	45,681	2,570	280,136	282,707	104,406	432,795
当期末残高	1,000,000	1,251	746,312	747,563	109,752	468,969	578,722	62,002	2,264,283

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	14,343	14,343	1,845,831
当期変動額			
剰余金の配当			25,704
当期純利益			308,412
自己株式の取得			393
自己株式の処分			150,481
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	514	514	514
当期変動額合計	514	514	433,310
当期末残高	14,858	14,858	2,279,142

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	1,251	746,312	747,563	109,752	468,969	578,722	62,002	2,264,283
当期変動額									
剰余金の配当					3,479	38,275	34,795		34,795
当期純利益						331,771	331,771		331,771
自己株式の取得								674	674
自己株式の処分			7,613	7,613				7,128	14,741
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	7,613	7,613	3,479	293,495	296,975	6,453	311,042
当期末残高	1,000,000	1,251	753,925	755,177	113,232	762,465	875,698	55,549	2,575,326

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	14,858	14,858	2,279,142
当期変動額			
剰余金の配当			34,795
当期純利益			331,771
自己株式の取得			674
自己株式の処分			14,741
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,095	18,095	18,095
当期変動額合計	18,095	18,095	329,138
当期末残高	32,954	32,954	2,608,280

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....みやげ小売事業 売価還元法による低価法

上記以外の事業 移動平均法による原価法

製品.....総平均法による原価法

原材料...先入先出法による原価法

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品、製品及びサービスに係る収益認識

当社は、商品、製品の販売及びサービスについては、顧客に商品、製品それぞれを引き渡した時点及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。なお、商品販売及びサービスの提供のうち当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、アウトドア各店においてカード会員に付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(3) 回数券に係る収益認識

当社は、温浴施設において発行した回数券を履行義務として識別し、回数券が使用された時点で収益を認識しております。

(4) 返品権に係る取り扱い

当社は、取引先との商慣習により生じる返品について翌期以降に発生する見込み額を一定期間の返品実績率を乗じて返金負債に計上しております。返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利については返品資産を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,501,554千円	1,556,467千円
無形固定資産	145,591千円	139,126千円
減損損失	- 千円	15,370千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	240,609千円	159,304千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものについて繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性の判断においては、財務諸表作成時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行い、将来獲得し得る課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。そのため、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の事象の過程又は予測に変化が生じ、将来の課税所得の悪化が見込まれることになった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当社においては、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うにあたり、以下に記載の仮定を用いて算定し判断しております。

算定に用いた仮定

前事業年度

2026年3月期以降の予想については、旅行・観光業者が公表をしている今後の予測値を踏まえ、2025年3月期を基準とし、売上高、売上総利益、販売管理費等については直近の実績値、そして各事業所・店舗における特殊要因を踏まえ算定しております。

当事業年度

2027年3月期以降の予想については、旅行・観光業者が公表をしている今後の予測値を踏まえ、2026年3月期を基準とし、売上高、売上総利益、販売管理費等については直近の実績値、そして各事業所・店舗における特殊要因を踏まえ算定しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	482,765千円	474,396千円
土地	782,781	782,781
計	1,265,546	1,257,178

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	257,244千円	257,244千円
長期借入金	710,473	453,229
計	967,717	710,473

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	540,699千円	556,804千円
短期金銭債務	28,805	22,449

3 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は42,223千円であり、貸借対照表計上額は
この圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は土地42,223千円であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,605,059千円	3,832,397千円
その他の営業取引高	454,513	491,287
営業取引以外の取引による取引高	5,536	5,627

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	174,079千円	313,527千円
貸倒引当金繰入額	989	1,759
給与賞与	307,452	392,757
賞与引当金繰入額	48,614	50,022
減価償却費	29,330	35,139

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	97千円
その他	80	2,429
計	80	2,526

4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
長野県軽井沢町	飲食	建物及び構築物・工具、器具及び備品	566
長野県松本市	アウトドア用品	工具、器具及び備品	436
長野県上田市	アウトドア用品	土地・工具、器具及び備品	14,367

当社は、原則として、営業拠点を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

飲食及びアウトドア用品については、市況の著しい悪化により収益力が低下しているため、該当する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額により、不動産以外の資産は零としてそれぞれ評価しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日現在)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 151,782千円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日現在)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 151,782千円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	162,787千円	89,329千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,401	1,849
賞与引当金否認	18,877	20,059
返金負債否認	782	765
契約負債否認	4,063	4,003
未払事業税及び未払事業所税否認	6,994	7,461
役員退職慰労引当金否認	4,264	3,716
減価償却限度超過額	74,489	64,272
一括償却資産損金算入限度超過額	4,775	2,701
減損損失否認	122,113	122,113
資産除去債務否認	34,170	34,332
その他	68,694	75,353
繰延税金資産小計	504,414	425,957
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	252,278	247,258
評価性引当額小計	252,278	247,258
繰延税金資産合計	252,136	178,698
繰延税金負債		
返品資産否認	326	299
資産除去債務建物否認	4,411	4,038
その他有価証券評価差額金	6,788	15,056
繰延税金負債合計	11,526	19,394
繰延税金資産の純額	240,609	159,304

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
住民税均等割	1.3	
評価性引当額の増減	0.7	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.1	
その他	3.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	2,736,501	55,877	1,263 (0)	53,071	2,791,115	2,271,898
	構築物	260,714	418	-	3,072	261,133	248,445
	機械及び装置	297,270	26,095	3,809	7,869	319,556	269,882
	車両運搬具	1,450	-	-	-	1,450	1,449
	工具、器具及び備品	152,493	14,885	12,865 (1,379)	8,939	154,513	115,284
	土地	902,820	-	13,990 (13,990)	-	888,829	-
	リース資産	-	9,096	-	501	9,096	501
	建設仮勘定	-	38,235	-	-	38,235	-
	計	4,351,251	144,608	31,929 (15,370)	73,454	4,463,930	2,907,462
無形固 定資産	借地権	94,377	-	-	-	94,377	-
	ソフトウェア	74,433	6,210	18,598	11,018	62,045	21,290
	その他	3,994	-	-	-	3,994	-
	計	172,805	6,210	18,598	11,018	160,417	21,290

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額(千円)	本社設備改修	30,363
機械及び装置	増加額(千円)	菓子工場設備改修	20,178
工具器具備品	増加額(千円)	本社設備改修	7,198
工具器具備品	減少額(千円)	本社設備改修による除却	5,150
土地	減少額(千円)	小売店減損損失	13,990

2. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	154,786	-	1,823	152,963
賞与引当金	53,252	262,946	261,246	54,952

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・売渡し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所							
買取売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。						
株主に対する特典	<p>基準日現在、100株以上所有の株主名簿記載株主の皆様は、所有株式数に応じて当社温泉施設「まめじま湯ったり苑」(長野県長野市)無料入浴券又は当社オリジナル商品(菓子等)詰合せを進呈いたします。 無料入浴券は、長野県長野市「まめじま湯ったり苑」にてご利用いただけます。</p> <table> <tr> <td>100株以上 500株未満所有の株主</td> <td>無料入浴券 5枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 2,500円相当 詰合せ</td> </tr> <tr> <td>500株以上5,000株未満所有の株主</td> <td>無料入浴券 10枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 5,000円相当 詰合せ</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上所有の株主</td> <td>無料入浴券 20枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 10,000円相当 詰合せ</td> </tr> </table>	100株以上 500株未満所有の株主	無料入浴券 5枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 2,500円相当 詰合せ	500株以上5,000株未満所有の株主	無料入浴券 10枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 5,000円相当 詰合せ	5,000株以上所有の株主	無料入浴券 20枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 10,000円相当 詰合せ
100株以上 500株未満所有の株主	無料入浴券 5枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 2,500円相当 詰合せ						
500株以上5,000株未満所有の株主	無料入浴券 10枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 5,000円相当 詰合せ						
5,000株以上所有の株主	無料入浴券 20枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 10,000円相当 詰合せ						

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 会社法第194条第1項の規定による請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第79期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第80期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社タカチホ

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 大河原 恵史

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 槇田 憲一郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカチホの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカチホ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2026年3月31日現在、繰延税金資産を156,925千円計上している。当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は177,386千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額536,368千円から評価性引当額358,981千円控除されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の事業計画を基礎として将来の収益力に基づく課税所得の見積りをもとに繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>課税所得の見積りの基礎となる事業計画における重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、事業別の売上予測、売上総利益率の予測、販売費及び一般管理費の予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴うものであり、かつ、経営者の判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業別の事業計画を入手し、当該事業計画が取締役会によって承認されていることを確かめた。 ・事業計画の前提となっている売上高の予測を含む重要な仮定及び算定基礎について検討するため、会社の事業に係る事業戦略や会社の施策等について経営者にインタビューを実施するとともに、国内旅行動向見通しなどの直近の利用可能な外部情報との整合性を確かめた。 ・経営者による事業計画策定プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業別事業計画と実績とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカチホの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカチホが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社タカチホ

取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 大河原 恵史

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 槇田 憲一郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカチホの2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカチホの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は159,304千円の残高があり金額的に重要である。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は178,698千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額425,957千円から評価性引当額247,258千円が控除されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。